

板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第1号）

平成28年3月10日（木）午前9時開会

1. 開 会
2. 挨拶
3. 審査事項

（1）平成28年度板倉町一般会計予算について

1. 福 祉 課

社会福祉係／子育て支援係／板倉保育園／北保育園／児童館

- ①予算説明
- ②質疑

2. 教育委員会

総務学校係／生涯学習係／中央公民館／東部公民館・わたらせ自然館／北部公民館／南部公民館
／スポーツ振興係

- ①予算説明
- ②質疑

（2）その他

4. 閉 会

○出席委員（12名）

委員長	今 村 好 市 君	副委員長	亀 井 伝 吉 君
委員	小 林 武 雄 君	委員	針ヶ谷 稔 也 君
委員	本 間 清 君	委員	島 田 麻 紀 さん
委員	荒 井 英 世 君	委員	小 森 谷 幸 雄 君
委員	延 山 宗 一 君	委員	黒 野 一 郎 君
委員	市 川 初 江 さん	委員	青 木 秀 夫 君

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	栗 原 実 君
町 長 補 佐	中 里 重 義 君
福 祉 課 長	小 野 田 博 基 君
社会福祉係長	玉 水 美 由 紀 さん

子育て支援係長	川 島	好 太 郎	君
板倉保育園長	阿 部	真 弓	さん
北 保 育 園 長	松 本	行 似	さん
児 童 館 長	石 川	由 利 子	さん
教 育 長	鈴 木	優	君
教 育 委 員 会 長 事 務 局 長	多 田	孝	君
総務学校係長	坂 田	俊 二	君
生涯学習係長	石 川	英 之	君
指 導 主 事	小 林	浩 子	さん
中央公民館長	宇 治 川	公 三	君
東部公民館長	川 島	淳 子	さん
北部公民館長	宇 治 川	正 幸	君
南部公民館長	川 島	忠	君
ス ポ ー ツ 振 興 一 係 長	根 岸	信 之	君
わ た せ 自 然 館 長	川 島	淳 子	さん

○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	根 岸	光 男
庶務議事係長	川 野 辺	晴 男

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○事務局長(根岸光男君) 皆さんおはようございます。

それでは、ただいまより予算決算常任委員会を開会させていただきます。

○委員長挨拶

○事務局長(根岸光男君) 初めに、今村委員長より挨拶をお願いします。

○委員長(今村好市君) おはようございます。

本日から予算決算の常任委員会を開催するわけですが、本委員会に付託されました28年度の予算について、これから審議を4日間にわたって進めるわけですが、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

28年度予算につきましては、町長の所信表明演説にありましたとおり、地方創生事業が実質的にはスタートの年になるのかなというふうに思いますので、その辺の予算につきましても要領よく説明をしていただければありがたいなというふうに思います。

また、継続であります。重点事業、新規事業等につきまして中心に説明をお願いして審議をしていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

スタートにつきましては、福祉課の関係予算と、午後になりますが、教育委員会の関係予算について本日ににつきましては審議を進めてまいりたいというふうに思いますので、説明につきましても要点を中心に説明をお願いして、質問につきましても質問事項を整理していただいて質問するという形で内容の深みを持った審議ができればというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

審議を進めていく中で各委員さんご承知のとおりだと思っておりますが、1回目の質問については1問が終わった後、2巡目ということで質問、審議を進めたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議案第23号 平成28年度板倉町一般会計予算について

○委員長(今村好市君) それでは、座って進めさせていただきます。

初めに、福祉課から行いますので、説明をお願いしたいと思います。説明は各係ごと新規重点事業を中心にお願いをすることと、今年度からスタートする地方創生事業の総合戦略に位置づけられている事業については、この事業は総合戦略の位置づけ事業ですよということを初めに説明をしていただければ理解はできるのかなというふうに思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、福祉課長のほうからよろしくお願ひします。

小野田福祉課長。

○福祉課長(小野田博基君) おはようございます。それでは、トップバッターということで予算の説明をさせていただきます。

平成28年度福祉課に係る当初予算でございます。私のほうからは概要説明を申し上げまして、細部につきましては係長、園長、館長より説明させますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、社会福祉係でございます。平成28年度は任期3年の民生委員、児童委員の改選の年であります。改

選に係る推薦会の委員報酬あるいは新任民生委員の事務用品等も計上がされております。

社会福祉協議会関係では車両購入がございます。これは、福祉車両、さくら号の更新でございます。それと、活動センターの関係で送迎車の車両の更新でございます。ともに老朽化に伴う更新でございます。

さらに、福祉センター関係につきましては、トイレの改修をさせていただきたいと思っております。これは、段差の解消あるいは和式から洋式に改修するものでございます。

臨時福祉給付金につきましては、3件の臨時福祉給付金を実施します。そのうち所得の少ない高齢者向けの年金生活者と支援の臨時福祉給付金につきましては、この3月補正で説明したとおりでございます。全額平成28年度に繰り越しをして支給するものでございます。

28年度当初予算分としては、簡素な給付措置、臨時福祉給付金、これが3,000円の支給となります。それと、所得の少ない障害年金、遺族基礎年金受給者の給付金が1人3万円ということでございます。詳細につきましては係長より説明をさせます。

次に、子育て支援関係でございますけれども、学童保育において平成27年度、北の学童クラブを社会福祉協議会に委託しました。平成28年度は、みつばち学童クラブ、これも委託します。みつばち学童クラブにつきましては、今まで公設民営で運営していました。仕事を持つ保護者が運営していくということで、かなりの負担がかかっていると思っております。子育てを支援していくという観点から北学童同様、町が運営主体となりまして、社会福祉協議会に委託するものでございます。当初西小学校区と南小学校区を予定していましたが、そらいろ学童が定員いっぱいとなりまして、待機児童が出る状況ということを見据えまして、東小学校も含め、南小学校と東小学校に送迎車を回して児童を迎えに行くことといたしました。それに係る委託料あるいは送迎車両の購入が予算計上されております。

子供のための教育、保育給付事業におきましては、平成27年度、まきば幼稚園がこども園になりましたけれども、平成28年度はひまわり幼稚園が私学助成から給付型の幼稚園になるということから、その分も含め、計上させていただきました。

保育園、児童館につきましては、例年どおりの予算計上でございます。保育園につきましては、園舎の老朽化に伴う改修を計上してございます。板倉保育園につきましては、屋根の塗装、物置の塗装、日よけの鉄骨塗装、危険遊具の撤去等でございます。北保育園につきましては、テラス屋根の改修、4歳児の部屋のエアコン更新でございます。

また、児童館につきましても順次2園と同様、計画的に改修のほうをしていきたいと思っております。

今後予定される児童館の改修とすると、やはりほかの園同様、園舎、屋根の改修、塗装、それとか物置等の塗装とテラスの改修等入ってくるかと思っております。財政と相談しながら、順次計画的に改修を進めていきたいと思っております。

私のほうからの説明は以上です。

○委員長（今村好市君） 玉水係長。

○社会福祉係長（玉水美由紀さん） それでは、社会福祉係から説明させていただきます。

新規重点事業及び平成27年度と比べて大きく数字が変わったものについて主なものを説明させていただきます。

○事務局長（根岸光男君） ページどこ見るか話してください。

○社会福祉係長（玉水美由紀さん） ページは福祉課社会福祉係のページになります。10ページになりましょうか。

福祉課社会福祉係のページの、大変失礼いたしました。歳入に関しましては補助金等になりますので、歳出のほうに合わせて説明させていただきたいと思っておりますので、福祉課社会福祉係の歳出のところをお願いいたします。一覧表を1枚めくっていただいたところからお願いいたします。年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業でございます。これは新規でございますが、さきに補正予算でご審議いただきました低所得の高齢者向けの支援給付の後半部分と考えられる事業でございます。この事業につきましては、賃金引き上げの恩恵を受けにくい障害年金等の受給者を対象にして給付金を支給する事業でございます。現時点での対象者は、平成27年度の簡素な給付措置臨時福祉給付金の対象者であって、かつ障害基礎年金、遺族年金を受給されている方で、国の推計方法のお示しがございまして、それによりますと、町内約180名の方が該当ということでございます。1人当たり3万円の支給となり、540万円を計上いたしました。国の10割の補助事業でございます。

次に……

○事務局長（根岸光男君） もう一度ページをちゃんと言ってください。

○社会福祉係長（玉水美由紀さん） 済みません、11ページです。申しわけありませんでした。

○事務局長（根岸光男君） 社会福祉係の11ページを見てください。

○社会福祉係長（玉水美由紀さん） 済みません、1枚めくっていただきまして、次に12ページ、13ページのところになります。一部新規となる事業です。民間社会福祉活動事業でございます。運営補助については、昨年同様に人件費分を補助いたしまして、3,900万3,000円を計上いたしました。職員の給与、健康保険、労働保険等の経費及び会長を含む52名の役員報酬となります。

その下のところですが、13ページ、新規に計上いたしましたのは福祉車両の購入費でございます。平成11年から利用を開始しております車椅子リフト付きの軽ワゴン車、通称さくら号でございますが、これを更新いたします。さきの議会でも乗り心地が悪い等のご指摘がございまして、更新を検討してまいりました。車椅子利用者に対する車両として車椅子のリフト及び助手席のリフトアップシートの両方を備えたものを購入したいと考えました。予算額は319万円でございます。車椅子でも家族と少し遠方まで外出する機会が持てるように、また苦痛なく外出できるようにということで、助手席のリフトアップシートも備えた乗用車といたしました。これを購入することによって、車椅子の方でも外出する機会を少しでも多くしていただいて、家族と楽しい時間が過ごせるようにと願っての計上でございます。

続きまして、もう一枚めくってください。14ページをお願いいたします。老人福祉センター管理運営でございます。指定管理者に社会福祉協議会を指定して管理運営を委託しておりますが、指定管理委託料として2,164万6,000円でございます。福祉センターの職員は1名の人件費及びセンターの運営費でございまして、送迎巡回バスやお風呂などの維持管理費、あとは光熱水費、それと畳がえ等の修繕費が主なものになります。

老人福祉センターにつきましては、建物の老朽化に伴い、改修工事が必要なところが多くなってまいりましたが、特に緊急に対応すべき箇所として、次年度トイレの改修費を計上いたしました。108万円でございます。場所につきましては、福祉センターの浴室のまず男女のトイレがございまして、そこの段差のある和式トイレなのですが、その改修及び洋式にして、なおかつウォシュレット付きの暖房便座へと改修する予

定でございます。それに合わせまして、またセンターのほうの来場者用のトイレでございますが、洋式便座が男女合わせて3基ございますが、これがただの洋式便座でございますので、暖房便座に取りかえる工事をあわせて行いたいと思っています。残る和式便座が3基ありますが、それにつきましては今後利用者の意向を調査しつつ、29年度以降に改修工事していきたいと考えております。

また、もう一枚めくっていただきまして、16ページをお願いいたします。臨時福祉給付金給付事業でございます。こちらにつきましては、消費税率の引き上げによる低所得者への負担の軽減の配慮ということで、緊急的、暫定的な措置として平成26年度の単年の事業として実施されてまいりましたが、国の方針により、平成27年度も実施いたしました。そして、28年度も実施が予定されております。現在の情報では給付額の変更のみで、そのほか補助項目等も変更せずに、今年度同様に実施する予定とのことでございます。平成26年度、27年度の実績から2,450人を見込みました。給付費は1人当たり3,000円で、735万円の計上でございます。

また、事務費についても同様に、国の10割補助事業で、過去の実績から632万4,000円を見込んでおります。

次に、少し進みまして、29ページをお願いいたします。更生医療費の給付でございます。29ページの事業説明にあるとおり、身体障害者でその障害の除去、軽減が期待できる治療についての医療費を扶助するものでございます。医療費は7割が保険者、3割が自己負担ということになっておりますが、この3割の自己負担のうち2割を公費で負担するというものがございます。公費の負担割につきましては、国負担が2分の1、県負担が4分の1、町負担が4分の1です。新年度の予算は2,061万8,000円でございます。平成26年に1人、平成27年に2人というふうにご利用する患者さんが増えていることから、平成28年度の予算を推計いたしまして、計上させていただきます。

また、これまで同項目で予算化していました育成医療、子供の部分ですが、こちらにつきましても利用者の方が増えてまいりましたので、事業を分けて支出予定でおりますので、歳入の細目のところの育成医療費負担分等の計上はゼロ円になっております。

社会福祉係からは以上です。ありがとうございます。

○委員長（今村好市君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） 続きまして、子育て支援係から説明をさせていただきたいと思っております。手元の資料の子育て支援の部分をお願いいたします。28年度新規重点事業、それに総合戦略にのっている事業、主なものについて説明させていただきたいと思っております。

また、歳入を伴うものにつきましては、歳出とあわせる形で説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、歳出のほうになりますけれども、子育て支援係の8ページの部分から10ページの間のところをまず説明させていただきたいと思っております。こちらのほうにつきましては、学童の部分なのですけれども、総合戦略のほうにものっているものがございます。学童保育整備運営委託事業のうちの送迎車両購入費について説明させていただきたいと思っております。板倉町には5つの学童クラブがございますけれども、それぞれにみづば学童クラブに対しまして485万4,000円、ひまわり学童クラブに対して224万1,000円、まきば学童クラブに対しまして227万1,000円、そらいろクラブに対して509万2,000円、北学童クラブに対して426万円の委託料となっております。こちらのほうは国基準のものを基礎に算定しております。合計で1,871万8,000円の委託料となっております。これにつきましては、国、県の補助がありまして、3分の2が計上されております。

す。歳入のほうに1,211万6,000円の計上となっております。

また、学童保育の整備運営事業のうちの送迎車両購入についてですけれども、こちらのほうは最初に課長のほうからも説明ございましたけれども、28年度からみつばち学童クラブを板倉町社会福祉協議会に委託するに当たりまして、南地区、東地区の児童を迎えに行くための車両となっております。310万9,000円を計上させていただきます。

次に、重点事業となっております子育て支援金支給事業なのですけれども、こちらのほう11ページ、12ページをお願いいたします。こちらのほうは総合戦略のほうにものってございます。こちらにつきましては、本年度から小学校入学時に加えまして、出生のときにも支給しております。第1子に対しましては3万円、第2子に対しては4万円、第3子以降に対しましては6万円を支給しているところでございます。新生児につきましては、例年どおりの90人を計上させていただきました。予算としましては、入学時と出生時のほうを両方合わせまして860万円を計上させていただきます。

次に、13ページ、14ページをお願いいたします。ゼロ歳児紙おむつ購入補助事業となっておりますけれども、こちら重点事業、そして総合戦略にのっているものでございます。この事業につきましては、平成27年度から、今年度からの事業となりますけれども、ゼロ歳児を養育する保護者に対しまして、1枚あたり2,000円のおむつ券を12カ月分支給するというものになってございます。町内では町内のコメリ、セイムス、ジャストドラッグのほうで利用ができます。先ほどの子育て支援金と同じく、90人を目安に計上させていただきました。予算額といたしましては216万円となっております。

次に、15ページ、16ページをお願いいたします。こちら総合戦略のほうにのっているもので、母子父子家庭児童入進学等支度金の支給事業となっております。こちらの事業では、扶養義務者が所得税非課税となっている場合に該当となりますけれども、こちらでは小学校入学を6人、中学校の進学を14人、高校進学等を14人として計上させていただきました。合計で55万円となります。

次に、19ページ、20ページをお願いいたします。こちら総合戦略にのっているもので、病児・病後児保育事業となります。こちらの事業につきましては、館林市にありますこやなぎ小児科の病児保育室ぱんだという施設での実施となりますけれども、館林市、板倉町、明和町、千代田町、邑楽町の1市4町での共同利用での実施事業となります。予算額といたしましては、本年度と同額の24万円を計上させていただきました。

次に、民間保育所等の補助事業のほうを説明させていただきたいと思うのですけれども、ページのほうは21ページ、22ページになります。こちらの補助事業ではメニューが幾つかあるのですけれども、民間保育所運営費補助金、こちらのほうで615万1,900円、延長保育促進事業補助金で185万8,000円、一時預かり事業補助金で26万8,000円、地域子育て支援拠点事業の補助金で745万3,000円、食物アレルギー対策事業補助金で80万円を計上させていただきます。このうち延長保育、一時預かり保育拠点事業につきましては3分の2の補助金となっております、また食物アレルギーのほうでは2分の1の補助となっております。それぞれについて歳入につきましても計上させていただきます。

次に、25ページ、26ページをお願いいたします。幼稚園運営費補助事業になってございます。こちら総合戦略にのっているものでございます。こちらの事業につきましては、平成28年度に教育委員会の事務局のほうから移管される事業でございます、予算のほうは194万円を計上させていただきます。

以上が子育て支援係からの説明となります。

○委員長（今村好市君） 阿部園長。

○板倉保育園長（阿部真弓さん） 板倉保育園から説明させていただきます。

歳入については例年どおりで、特に変わったところはございません。

4ページをごらんください。歳出については、3点ほど追加支出項目がございます。1点目は、塗裝修繕料49万8,000円です。内訳として遊戯室屋根塗裝修繕料23万1,000円、砂場、日よけ塗裝修繕料16万5,000円、物置塗裝修繕料10万2,000円、ともに園舎及び建物の老朽化に伴い、お願いするものでございます。

2点目は、給食室害虫駆除委託料7万4,000円、これは保健所の指導に伴い、お願いするものでございます。

3点目は、遊具撤去工事9万2,000円、登り棒が劣化し、危険なためお願いするものでございます。

以上でございます。

○委員長（今村好市君） 松本園長。

○北保育園長（松本行以さん） 北保育園、松本です。

歳入に関しても例年どおりで変わりはありません。

歳出のほうから説明させていただきます。4ページの追加事業のところでございますが、6ページをごらんください。1点目として遊戯室前テラス鉄骨塗装です。これも老朽化のためペンキを塗ります。

次に、日よけ鉄骨塗装、これも固定遊具や砂場の日よけのペンキを塗ることです。

それから、軒天修理、これは園舎の軒天が古くなりまして、老朽化のために修理させていただくものでございます。

次に、テラス屋根張りかえ修理でございますが、これはテラスの屋根がやはり水が漏れ始めて、雨が降るとちょっと老朽化のために水漏れがするために直させていただく修理でございます。

次に、工事費としてエアコン、これは4歳児のクラスのエアコンが夏も冷えにくく、冬も……

○事務局長（根岸光男君） ページを言ってください。

○北保育園長（松本行以さん） 失礼しました。6ページでございます。歳出の……

○事務局長（根岸光男君） 6ページではないでしょう。

○北保育園長（松本行以さん） 失礼しました。エアコンは8ページでございます。エアコン工事としまして、4歳児の部屋を工事させていただきます。これやはり老朽化により冷暖房がきかなくなったためでございます。

以上でございます。

○委員長（今村好市君） 石川館長。

○児童館長（石川由利子さん） 児童館です。児童館の4ページをごらんください。

児童館事業につきましては、総合戦略の一つに位置づけられたものでございます。大幅な予算の増減はございません。予算上には見えませんが、地域のボランティア等の協力を得て、事業内容は大変充実してきており、事業参加者も増加の傾向にあります。今後さらに児童館のPRを重視し、利用者の利便性を図り、子供たちの居場所づくりにつながるように計画しております。

以上です。

○委員長（今村好市君） 福祉課の説明が終わりました。

これより質疑を行いたいと思います。各委員さんからの質疑ありませんか。

延山委員。

○委員（延山宗一君） 学童保育整備運営委託事業なのですけれども、8ページ、9ページです。みつばち学童クラブ委託の関係なのですけれども、委託加算額ということで、これは予算づけになっているのですけれども、54万2,000円ということは、これはどのような意味合いでの委託加算額となっているのでしょうか。

○委員長（今村好市君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） こちらのほう、みつばち学童クラブのほうで平成28年度から社協の委託になるということで説明のほうをさせていただいたのですけれども、社協委託のほうになるに伴いまして、国の基準の補助の額だけでは人件費等で若干足りなくなるということで加算をさせていただいて、この額を計上させていただいたものです。

○委員長（今村好市君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） そうすると、そのほかのみつばちにしても、まきば、そらいろあるのですけれども、その関係につきましては、そういうふうなものは発生しないのですか。

○委員長（今村好市君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） ほかのところにつきましては、この委託の内容で補助のほうをさせていただいておる状況で、足りないというところは聞いてはいないところです。

○委員長（今村好市君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） みつばちだけが額的には非常に大きな額になりますよね。それは委託の追加が出たと、もう少し具体的にその辺の説明をお願いしたいと思います。

○委員長（今村好市君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） みつばち学童クラブのほうで委託するというのが今年度、28年度が初年度になるということも大きいと思っております。この中身のほうなのですけれども、やはり指導員の人数確保であったりするところが足りないもの、あと備品等でも足りないものはそろえたほうがいいといったものがありますので、そういうところで計上させていただいております。

○委員長（今村好市君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） 額的には非常に大きな額ということになってきたので、やはりしっかり精査していないと、ただ委託を上げればいいというものではないのかなということなのですけれども、どうしても必要だということは、これはいたし方ないということはわかるのですけれども、今後ともその辺のこともしっかり見きわめながら対応していただきたいと思っております。

○委員長（今村好市君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） 先ほども申しあげましたけれども、みつばち学童クラブにつきましては、今までが公設民営という形の中で、仕事を持って、要は小学校から帰ってくる低学年あるいは高学年の子を見られないので、その間見てくださって、要は学童保育の部分でやっています。

そういった中、そういう子育ての支援という関係から公設民営の民営の部分を町が運営主体となって社会福祉協議会の委託をするという形の中でやらさせていただいていると。ただ単にそういうことではなくて、

町全体の学童を考えた場合ということも考慮いたしまして、みつばち学童クラブにつきましては、町でやっていこうというふうに考えました。というのは、南につきましては保育園もない、学童もない、そういった中、そらいろの保育園、そらいろの学童のほうでやってもらっていたわけなのですが、そういうところの選択肢も増やすということもありますし、それに伴いまして、そらいろの学童クラブのほうが定員40のところ52先来てしまいまして、全体の東小学校区、南小学校区の学童の要は待機待ちが出てしまうという、そういう状況になりましたので、急遽その辺も子育て支援の観点から東小学校区にも送迎のワゴン車を回してみつばちのほうへ持ってくるということで、そういうほかの園にはないところのカバーもしていくということでのいろいろな経費がちょっと初年度かかるということでご理解いただければと思います。

あと内情的に言わせてもらいますと、その中のみつばちで預かる子供の中の一人にちょっと多動傾向な子がいて、職員の配置加算、要は普通3人でやっていくところをもしかすると4人いなければというようなところも踏まえまして、ちょっと計上させていただいたということでご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（今村好市君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） わかりました。

それと、関連で同じページなのですが、みつばち学童クラブ隣地に挨拶のときの手持ちということなのですが、清酒、手持ちで対応したということなのですが、やはりみつばちにとってはこういう対応を今までもやって対応すると。何かそれをどうしてもしなければならぬというような状況に置かれているということなのではないでしょうか。

○委員長（今村好市君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） この関係につきましてはずっとやっていることなのです。ずっとやっているということはどういうことかといいますと、前の小島さんのお宅の土地にちょっとかかっている部分がございます、その当時のいきさつというのはちょっと私のほうは了解しかねるのですが、要は外にあるトイレの部分のちょっと小島さんちの土地の中に入っているということで、賃借料は要らないということでございますので、その部分の1年間のその土地を使わせていただいているということのお礼ということで毎年持っていつているということでございます。

以上です。

○委員長（今村好市君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） 賃借料は要らないということでこういう対応かなと思うのですが、当然公的な状況の中で賃借しているということは、やはり清酒でお礼するというよりも金銭で対応するということが今後いいのかなと思うのです。清酒の2升ということなのですが、あくまでも謝礼は謝礼としての対応になるかなと。ちゃんとそういうふうな賃借料として当然これ上げていくということも必要なのかなと思うのですが、あくまでもこれ手持ちは手持ちですから、その辺のところも十分検討していかねばならないかなと思うのですが、それについて。

○委員長（今村好市君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） 今延山さんおっしゃるとおりかなと思うのですが、自分、実際面積がどれぐらいというのは今ちょっと頭の中に入っていないのであれなのですが、ほんのわずかというところでございま

す。

それと、将来的なことを考えた場合ということではちょっとお答えをさせていただきたいと思うのですが、今のみつばち学童クラブのあそこの実態というのが果たしてあそこでいいのだろうかということもあるかと思えます。というのは、今の現状が砂利の敷地に本当に建て増し、建て増し、それと老朽化にして備わったプレハブということです。今後小学校の再編も考えていくときに、今度北小学校区も西小学校区のほうに来るということになる、今の学童では到底賄い切れない。それと、条件的に学童クラブがあつて、学校があつてという中の間が保育園の送迎するお母さん、保護者の車道になっている危険性もあるということも踏まえ、当然今後検討して場所を違うところに確保したいという部分もございます。

以上です。

○委員長（今村好市君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） 今後そういう計画であれば、今後の成り行き状況かなとは思いますが、あくまでも清酒を持って行って、要らないと言っても受け取るということを考えて場合には、やはり正規な金額とは言えないけれども、平米単価云々では言えないのですけれども、ちゃんと賃借料として計上し、支払うことがよろしいのかなと。今後場所も検討するというのであれば、またその限りではないのですけれども、わかりました。

○委員長（今村好市君） ほかに。

荒井委員。

○委員（荒井英世君） 子育て支援ですけれども、19ページ、病児・病後児保育事業とありますけれども、これ1市4町で広域連携の中でやる事業ですけれども、館林のこやなぎ小児科、そこでやるということですが、例えば板倉から考えると、館林、特にこやなぎ小児科はちょっと離れていますから、ちょっと遠いという感じしますよね、距離的に。まず聞きたいのは、まず1点目が対象児童、それから1市4町でやっていますけれども、27年度の利用者数、それがわかれば。

それと、距離的に遠いのですけれども、要するに費用対効果の部分で町単独でできない部分があると思うのです。だから、広域連携で基本的にやっていくのでしょうかけれども、その辺の費用対効果の部分が大きいのでしょうかけれども、どうして町単独でできないのかという部分。

それから、板倉より明和とか千代田とか邑楽町ありますよね。そこでは単独でそういった事業をやっていないのかどうか、その辺の以上の4点かな、お願いします。

○委員長（今村好市君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） お答えさせていただきたいと思います。

病児、病後児保育なのですけれども、小学校3年生までの児童が対象となっております。利用者数なのですけれども、27年度につきましては、板倉町では35名の登録、利用者数は延べ人数で9名というふうになってございます。ほかの明和、千代田、邑楽のほうでの単独の事業はやはり行っておりません。館林を全て利用してということになります。こちらのほうが板倉町、小児科がないということもございまして、単独ではやはり費用対効果という部分で賄い切れないところがあると考えております。

○委員長（今村好市君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） つけ加えて説明させていただきたいと思います。

この関係、単独でということでございますけれども、館林市のほうが利用が今年あたりでいくと390人台ぐらいなのですが、それで経費的に年間の利用者数によって区分がございます。それをクリアしていくと、とんとんになるところを利用者がそこまでいかないのが、病院のほうで負担を賄っているという部分のございました。そういうものも合致しまして、館林と板倉、明和、千代田、邑楽、大泉にも声をかけたのですが、大泉のほうは太田のほうに近いということで入らなかったのですけれども、そういう部分がありますので、需要と供給という観点からいくと、この地域で利用者が今のところ年間9人ということだと、当然板倉が単独というのは到底無理かと思えます。

以上です。

○委員長（今村好市君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） 仮に今後例えば板倉町の場合、現在9人ですよね。登録者数が35人、例えば今後これの需要ではないけれども、増えた場合は、ただこれ経営的には、運営的には費用がかなりかかるものですか。

○委員長（今村好市君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） 当然ばんだで預かる人数が6人だったと思うのです。それに病状によって隔離して世話をしなければならぬという部分もあります。そうすると、当然保育士のほうがその分の人数をかけていかなければならぬ。それと、それに伴って病児、病後児ですので、看護師も必要になってくる、それと施設長も。何の事業をやるにしても人件費が一番かかるわけであって、例えば今日はいないから出勤しなくていいよということではなく、それぞれ本当にその日の朝申し込む場合もございますので、そういうことを考えると、当然必要な人件費等は相当数の金額がかかってくる。それが年間9人ぐらいしかいないで運営していくということになると、町が、では運営してくださいと言われてもちょっと待ってくださいよという部分と、あといろんな部分で自分なんかも子育ての関係の仕事をしていただいている中で、本当に必要である、この病児・病後児保育については、これを発足するときにも議員協議会等でお話はさせていただいたと思うのですが、病気のとき本当に必要で、両親あるいはおじいちゃん、おばあちゃん、子供がひいひいふう言っている中で、誰か1人ぐらい休めないですかと。できればそっちで、家族で見てくださいというのが、でもそういうわけにいかないのが、病児・病後児事業については、こういう形でやればできるのであろうということで、実を言うとこの事業につきましては、私のほうで板倉町のほうから館林に出向き、なおかつ邑楽郡内をまとめて、そしてこういう共同開催実施になったという経緯がございます。そういうことをご理解いただければと思います。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

荒井委員。

○委員（荒井英世君） こういった事業、かなり重要だと思うので、恐らく国の制度の計画もあるでしょうから、その辺は今後の進捗状況を見ながらいろいろやってみてください。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） 個々の予算は別として、今朝配付された28年度の新規重点事業一覧ということで黄色い色がついて、かなり総合戦略ということで位置づけがされた形で新規重点事業一覧というものが出され

てきたわけですが、従来のものと比べると、大分総合戦略ということで位置づけが変わってきているのかなというふうに思っておりますが、この時点で総合戦略という位置づけが出てくること自体が、私はある面ではおかしいのかなというふうに個人的には思います。といいますのは、いろいろ今まで議論をしてきた中で、28年度の中に総合戦略を位置づけるという形で、大半の事業が予算にも計上されているという説明があったわけですね。基本的に例えば今福祉課の時間ですから、全部私はほかの課にも同じような質問を今日はさせていただきたいというふうに思うのですが、福祉課で総合戦略という形でこういった項目を上げて予算化をしているのですが、こちらの案の段階で恐縮ですが、板倉町総合戦略という中に例えば子育てとか福祉あるいは子育てしやすい環境づくりの推進ということになってきますと、福祉課だけではできない形で各事業が網羅されていますよね。最終的には一つの重要業績評価指標、いわゆるKPI、PDCAを回してこの数値目標を達成するという仕組みになっているのですが、例えば結婚とか出産とか子育てしやすい環境という中に、福祉課だけでは網羅できていない、ほかの課との連携で事業しなければいけないことがいっぱい書いてあるのですが、今日こういった形で突然黄色いマーカーでばあっと新しい事業が総合戦略の位置づけで出てくるということは、今までやってきた流れと、今日ぱんと出たのと整合性の問題として総合戦略というこちらの位置づけ、案、これが大体通っていくのしょうけれども、縦の連携と横の課と課の連携の中でこういうことを一つのテーマを掲げてやるときに、同じような連携してやらなければいけない事業があると思うのですが、その辺がまず議論されて、今日こういった形で重点一覧表に出てきたのかどうか、その辺の流れをもう一回説明していただければありがたいのですが。

○委員長（今村好市君） 中里補佐、全体の流れでしょう。

○委員（小森谷幸雄君） いや、福祉課でいいですよ。どんなふうに考えているか。

○委員長（今村好市君） では、小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） では、今の小森谷委員さんの質問でございます。当然これにつきましては、総合戦略の会議の中の子育て支援部会、これに関係するところ、例えば結婚とか婚活とか、あるいは出生とか、あるいは乳児の健診とか、あるいは発達のちょっと気になる子の訪問とか、そういう部分、福祉課だけではなくて、いろんなところが入っての子育て部会、これで協議をした中で総合戦略をつくっていったということでございます。そういう横の連絡あるいはこういう形の中で、今までは単独でやりがちだったものをこの総合戦略が入ることによっていろいろ協議しながら、当然KPIもつくっていかねばならないということも踏まえると、今後そういう形の中で子育て支援部会、どうしても子育てということだと福祉課ということになる、頭が行きがちですが、そういうところとの連携を保ちつつ、最終的に子育ての部分事業展開していくという形にはなるかと思っております。

以上です。

○委員長（今村好市君） 小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） では、今日差しかえられたものについては、従来から横の連携の中で議論されて出されていなかったけれども、急遽出したほうがいいだろうと、議員さんのほうで理解できるであろうということが出されたのだと思うのですが、福祉課の中で総合戦略に該当する事業は総事業のうちの幾つあって、予算的に金額が動いている、特にこれについては総合戦略という位置づけの中で特別やらなければいけないというような事業がありますか。総事業の中で総合戦略に位置づけられた事業があって、金額的にもそれを

やるために、これは大幅に増やすとか、これはカットしたとか、福祉課としての総合戦略に対する取り組み方の中で特徴は何かございますかと、そういう意味合いでございます。

○委員長（今村好市君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） ただいまの小森谷さんの質問の中での特徴ということでお答えさせていただくと、今までの事業を多少拡充した部分もあるということも踏まえ、それを粛々とこなして行って、全体的な総合戦略をやっていくという形にはなるかと思えます。

福祉課の部分で言わせていただきますと、今日福祉課がトップバッターですので、そういう話になっているかと思うのですが、これ財政のほうで黄色く塗って、この部分を加えますよというような形で私のほうも後から資料をもらったという形ですので、その中でこれは総合戦略に含まれている事業ですよという説明を加えながらやらせてもらっているという部分がございます。

まち・ひと・しごとの先行型で、要は子育て支援金の支給事業、これについては従来は2万円、3万円、5万円でしたか、第1子が2万円、第2子が3万円、第3子以降が5万円ということでやっていたものを第1子を3万円にして、第2子を4万円にして、第3子以降6万円に上げて拡充してやる。それに加えて、子育て支援金につきましては出生時はなかったのですが、出生時についても第1子3万円、第2子4万円、第3子以降4万円という形の中でやらせていただいていると。

それと、もう一つは紙おむつ事業です。これについて、今まで板倉町、老人向けの紙おむつの給付券は支給していたのですが、これにつきましてはゼロ歳児の紙おむつ月2,000円券を12か月ということで2万4,000円分の券を支給すると、そういった事業は拡充したということです。

以上です。

○委員長（今村好市君） 小森谷さん、この黄色の部分の総合戦略の予算づけの関係なのですが、前回の議員協議会で予算説明を受けてもらったときに、では今年度については総合戦略スタートの年、実質的なスタートなのですが、予算の中で総合戦略の予算として位置づけられているものが整理ができれば明確にしてくださいというので、これが出てきたという経過なのですが、それはご理解をいただきたい。

どうぞ。

○委員（小森谷幸雄君） 済みません、いろいろと不都合な質問かもしれない。

では、あえて今出たのですが、1ページの中の重点でなおかつ総合戦略の位置づけということで、例えば子育て支援金とかゼロ歳児の紙おむつ、先行型と言うのですが、先行型でやって拡充をして、町単独事業で継続と、この先行型にする位置づけ、ほかの事業でもいろいろそういったもので新年度に入らず、前年度からという意味合いの先行型で先取りした形でやるということで、先行型ですから、後から補助金をもらおうとか、そういう仕組みなのかどうかはちょっとわかりませんが、こういう先行型にした2つの子育てと紙おむつと、それなりの理由があって先行型ということでスタートされているのだと思うのですが、その辺はいかがでございますか。

○委員長（今村好市君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） この関係につきましては、まち・ひと・しごとの地方創生先行型で位置づけをしてあるということです。それ企画財政課のほうで取りまとめをいたしまして、国のほうからこういう予

算がつくので、何か考えましょうという中で、財政サイドと協議をしながら進めていっているというものでございます。

ただ、それが単発で終わってしまいましたので、そこにも書いてありますけれども、28年度の予算は先行型で拡充をさせていただいて、それなりの費用は来ました。しかし、もう28年度以降は来ません。だから、単独で残しますよという形で残させていただいているということでございます。

○委員長（今村好市君） 小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） それと、もう一つ、総合戦略ということだと、いわゆるこの間荒井議員さんも質問をされておったのですけれども、基本的には従来の庁内の板倉の事務事業評価、行政評価と違った組織体の中でこの総合戦略については検証をしていくというスタイルになるかと思うのですけれども、この総合戦略及び人口ビジョン、こういったものを作成していく中で、庁内の課長さん方以外の外部の有識者等も含めて、多分総合戦略が練られた経緯があると思うのですが、こういったものが全て議題の中で議論されて、当町の総合戦略はこれでいきましょうという形で黄色く塗られたようなものも含めて皆さんご了解されているのか、その辺も含めて。

それと、板倉町総合戦略本部設置要綱、いろいろそういったものを当町ではどんな組織体があるのかちょっと見てみたのですけれども、話が飛んで失礼ですけれども、総合戦略本部機構、これは庁内の町長を含めて管理職の方ですけれども、もう一つ、これは板倉町総合戦略本部設置要綱、これを見ますと、例えばこれ変わっていただらごめんなさい、私の認識が違うのかもしれませんが、委員の任期は28年3月31日とすると、28年というのは今年ですよ。違うのですか。

〔「今年ですよ」と言う人あり〕

○委員（小森谷幸雄君） 今年ですよ。私が言いたいのは、これが仮に解散してもいいですよ、3月で。新たに総合戦略を検証していく、総合戦略は、だってそういう形でできているわけでしょう。単独の町の職員だけの予算編成で行われているわけではないわけですよ。外部の有識者、銀行の支店長さんとかいろいろ入った中で総合戦略は練られているわけですよ。そういったものが解散をして、今度総合戦略については従来の内部の行政評価ではなくて外部の評価も受けていくと、向こう4年間頑張ろうぜと。そうすると、4年後を検証していくということは、一気に4年後、成果を評価するということではなくて、単年度ごとに評価をして、それが最終的に4年たった段階でこうなりました、よくなりました、悪くなりました、我が町はこういう方向になりましたとか、そういうスタイルをたどると思うのですけれども、ですからそういう一連の流れが遅い、速いは別として、テーブルにのった形で今日に至っているのかとか、その辺がちょっと見えないという失礼なのですけれども、個々の事務事業もある意味では総合戦略の中のものよと今委員長さんから指摘があったのですが、その個々の事業の推移は別として、その一連のスタートの年、去年から本当はスタートして5年計画でやっているわけですけれども、実質的には28年度がスタートという考え方の中で、若干よくわからないのだけれども、端から見ていると遅いのか速いかわかりませんし、従来と何ら変わらないような印象を受けるのですけれども、その辺は中里補佐でももしよろしければお願いをしたいというふうに思いますが。

○委員長（今村好市君） わかる。細部わからなければ企画財政のときに、その概要だったらばいいですけれども、細部は企画財政課のほうがわかっていると思うので、仕組みは。

○町長補佐（中里重義君） では、概要的な部分をお話しさせていただきます。

いずれにしても、今年度末までには町の総合戦略を策定しなくてはならないということでこれまで取り組んできておりまして、そういう中で庁内の内部には本部、組織があります。そのほかに有識者の会議、これは産官学金労言ということで各界の有識者の皆さんにいろいろ議論をしていただいていると。

ただ、この内容につきましては簡単に言うといろいろアドバイスをいただくというような部分もございます。策定をするための組織という位置づけでありますから、一応策定が完了すれば有識者会議の役割が完了するということです。いわゆるK P Iの業績評価をやるわけですが、これは当然P D C Aサイクルということを書いていまして、毎年ということですか。あるいは半期ぐらいで検証するということも考えられるのかなとは思っておりますけれども、この検証をするための組織ですか、これについては今企画財政課のほうで検討を進めている段階です。1つ考えられますのは、有識者会議のメンバーでお骨折りをいただいた方に検証のための組織に加わっていただくというのも方法としては考えられるかなというようなことで来ています。

それと、いわゆる先行型の事業の関係は、国の26年度の予算で、これは各市町村、県も含めてですが、宛てがいぶちでお金が交付されるという、そういう中で対象事業については、新規事業あるいは既存事業の拡大型というものが一つの要件だったのです。それもそういう要件の中で、町から県を経由して国にその事業内容を上げまして、国の審査の結果でこれに該当させるというような、そんな形でとりあえずはスタートを切ったという経過があります。

ただし、その交付金がそれ以降の毎年度に継続して交付されるかどうか、その当ても全く不明でして、27年度の国の補正予算でも若干の予算措置がありまして、またこれ活用が見込めるものなのですけれども、それについて当然町も事業案を上げたのですが、ちょっとこれが先が見えないような状況ということでして、いずれにしてもそういう中で、先ほど福祉課長が言いました3部会でいろいろ議論をした結果で、今総合戦略の素案がだんだん完成形に近づいてきていますが、そこに位置づけたものが今日この一覧表で黄色で示した部分になるということでもあります。

以上です。

○委員長（今村好市君） ほかに。

市川委員。

○委員（市川初江さん） では、よろしくお願いします。

今朝差しかえをした中の黄色い色のついている分野なのですが、4ページですか、これは。4ページの総合戦略のところの一番上のカップリングデザイナー事業なのですけれども……

[何事か言う人あり]

○委員（市川初江さん） ちょっとごめんなさい。済みません。では、ちょっとキャンセルします。申しわけございません。

○委員長（今村好市君） 後で。

ほかに。

小林委員。

○委員（小林武雄君） お世話になります。ページは、社会福祉系の21ページになります。シルバー人材セ

ンター補助事業の関係なのですが、私今回予算が初めてなものですから、内容がちょっとわからないので、質問させていただきます。

シルバー人材センター、独立採算性で一応やっていると思うのですが、現在の登録者数とか、あと最低と最高の年齢者の方ちょっと教えてもらえばと思うのですが。

それに加えて、あと収支関係はかなりいいのかなと思うのですが、500万円の補助しかないものですから、それも3点ほどまずお願いいたします。

○委員長（今村好市君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） シルバー人材センターの関係につきましては、町から一般会計で500万円の補助を出すというところで、あとは公益財団になっていきますので、財団の関係になってくるということでご理解いただければと思います。したがって、細かい数字等は私の頭の中だけの話ということでご理解いただければと思うのですが、年間の売上高は頑張っていて、1億円を超えています。これ郡内でも売上高は高いほうです。

それと、シルバーの会員数については160から170ぐらいいるかと思えます。そういった中、頑張っていてやっているという中で、このシルバー人材の補助制度の仕組みがちょっと変わっておりまして、町が補助した分の同額を国がよこしますよということなのです。したがって、町が300万円しか出さなければ国も300万円しか出しませんよ、町が500万円出せば国は500万円出しますよというようなところで、そういう形の中でやっている事業でございます。

最高齢者が幾つぐらいというのはちょっとわかりかねます。済みません、そこはわかりません。そんなようなところで、シルバーにつきましては、板倉町、結構成績はいいところで頑張っているところでございます。

以上です。

〔「独立採算でやれるかというのは」と言う人あり〕

○福祉課長（小野田博基君） 独立採算でということになりますと、やはり人件費分がどうしても独立採算でやる場合は、今事務費を11%でしたか、もらっているのですが、多分設立当時は事務費は10%ぐらいだったと思うのですが、ちょっと上げさせてもらったという経緯があるのですが、そのパーセントを上げないと、ちょっと人件費分は出ないかなというふうには思っています。というのは、売り上げが1億円上がったとしても、その働いた人について、その働いた人の11%分を事務費で賄うという部分、その中で人件費等を賄っていかなければならない。今現在4人の臨時職員ばかりなので、ちょっと定額で雇わせてもらっているのですが、そういう形の中で4人でやっているということでございますので、独立で職員の給料まで持つということになると、補助がなければというのは先ほど申し上げました、今1,000万円からいっていますので、1,000万円というのは町が500万円であれば国が500万円出すというところでございますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○委員（小林武雄君） そうしますと、とりあえず国と町のほうで約1,000万円ほどの補助金がついているということですので、あとはその金額はもう現段階ではやむなしかなと思うのですが、このシルバー人材、恐らく高齢の方が健康で自分が働きたいという意思のある方がやはり行っていますので、より多くの方が、

もし働ける方がおれば参加してもらえばいいかなと思いますので、私はとりあえずここだけ確認したかったものですから、以上です。

○委員長（今村好市君） 町長。

○町長（栗原 実君） 最高齢者八十四、五歳の方もいると。だけれども、それは登録上ということなので、若年者については五十四、五歳というふうな話も聞いています。だから、シルバーというのは本来60歳以上ではないのとか、単純な疑問でそんな会話もしていますが、希望されている方は例えば60歳以下をシルバーと呼ぶかどうかは別として、一応登録をしてもらって、合う仕事をやっていただいているというふうな話は聞いています。

○委員長（今村好市君） 雇用の場も含めて。

ほかに。

針ヶ谷委員。

○委員（針ヶ谷稔也君） お願いします。

子育て支援係のほうの22ページで、食物アレルギー対策事業補助金ということで、そらいろ、まきばそれぞれ40万円ですか、計上があるのですけれども、食物アレルギーの対策事業の内容、この40万円でどういう動きをしているのかという部分がわかれば教えていただきたいのですが。

○委員長（今村好市君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） そらいろ保育園、まきば幼稚園で40万円ということで、これが補助制度の限度額というふうな形になっております。こちらのほうは園にアレルギーを持ったお子さんがいる場合に、そのために人を配置して対策をとっている場合、この補助金のほうに該当するものになります。その中では、給食の担当の研修等もやらなくてはならないというふうなことになっております。

以上です。

○委員長（今村好市君） 針ヶ谷委員。

○委員（針ヶ谷稔也君） これ2分の1ずつの補助で40万円ということだと思えるのですけれども、内容によっては40万円では足りないのかなということも考えられるのです。個々の対応になるかと思えますし、食品関係もいろいろとありますし、ですから職員の研修等があるかと思うのですけれども、それぞれの園でこの40万円がどのように利用されているのかというのをもう少し細かいところがわかればありがたいのですけれども。

○委員長（今村好市君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） この食物アレルギーにつきましては、要は子育て支援新法が始まる前というのはもっと額が多かったのです。それは、あった場合の園についてはそれだけ出しますよということで、恐らく170万円から180万円ぐらいついていたのかと思います。そういった中、子育て支援新法が入りまして給付型になりました。給付型というのは、そこを充実させることによって、要は職員の処遇の改善とか、そういうものを充実させた、そういうことも踏まえてその金額はそちらでも給付の公定価格の中に入っていますから、これだけにしますよ。その中で、そういう人がいた場合は当然対応をとっていかなければならないほか、そういう対応をとる保育士以外の研修とかそういうもの、講習とかそういうものも充実させて事故のないようにしなさいよというような意味合いを持ってのこの金額だと思います。したがって、今40万

円で少ないのではないかというところだと思うのです。でも、そういうものは公定価格のほうで、その辺は食物アレルギーはそれだけ普通の業務として見なさいよということの国の考え方だと思います。今まではあったものに対して対応しなさいよ、ただこれからはあったものではなくて、もうそういうものがあるものだと思って、ふだんからそういう研修、講習とかしていきなさいよ、そういうためにかかる必要ですよということだと思います。

○委員長（今村好市君） 針ヶ谷委員。

○委員（針ヶ谷稔也君） では、個々の対応ということではなくて、それを指導する職員の研修費が主な内容だということですね。でも、食物アレルギーの子供が入ることを前提に、園ではもうそれを準備しなさいよというふうな今働きかけになっていて、それに対しての給付というか、補助というのは特別には今出ていないという考え方でよろしいですか。

○委員長（今村好市君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） 先ほど課長のほうからありましたけれども、公定価格のほうの中で栄養の管理の加算というのがございます。それに加えての県の単独事業ということで、食物アレルギーのほうプラスされるというような形になってございます。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（今村好市君） まだ質問があると思いますが、休憩をとりたいと思います。

10時半まで休憩にしたいと思います。

休 憩 （午前10時17分）

再 開 （午前10時30分）

○委員長（今村好市君） それでは、おそろいですので、再開をいたします。

ほかに質問ありませんか。

本間委員。

○委員（本間 清君） 25ページの特定医療費受給者等……

○委員長（今村好市君） どこの25ページですか。

○委員（本間 清君） 社会福祉係です。25ページの特定医療費受給者等見舞金支給事業です。この項目を見てみますと、次のページの26ページに特定疾患患者等見舞金とありまして、特定疾患患者115名いる、また小児慢性疾患が15名いるとありますけれども、これは主にどのような疾患が多いのでしょうか。

○委員長（今村好市君） 玉水係長。

○社会福祉係長（玉水美由紀さん） まず、人数のほうからなのですが、115名と15名につきましては、過去に町のほうに見舞金の支給を申請された方の実績から出しております。実際の認定につきましては、国、県の指定に基づいて行いますので、町で実数というのは把握ができないような状況になっています。この見舞金につきましては、県のほうに病気の申請に上がった方に板倉町にはこのような見舞金の制度がございませよというのをご本人に知らせていただくようなシステムになっておりまして、町のほうで上期と下期、2回広報でお知らせをして申請していただくという形ですので、実際の人数とは大幅に違うと思っております。

板倉町で実際に申請に来ていただく方の中で主なものになりますと、皆さんがよくご存じの中ではパーキンソン病がかなり多くございます。そのほかにはもうほとんどパーキンソンの方が今板倉町には多い。あとは潰瘍性大腸炎などが皆さんがご存じの病気になりますでしょうか、そのあたりが板倉町では多い方になります。そして、お子さんになりますと、急性白血病の方が多いと認識しております。大体そこら辺のものが板倉町で100名弱申請がありますが、そのくらいになります。

以上です。

○委員長（今村好市君） 本間委員。

○委員（本間 清君） 今のお話ですと、パーキンソン病ということですが、パーキンソン病ですと完治が難しいと聞いておりますけれども、見舞金として月額3,000円を認証された月数支給するということですが、パーキンソン病ですと、ある意味一生ということでしょうか。

○委員長（今村好市君） 玉水係長。

○社会福祉係長（玉水美由紀さん） この疾患につきましては定期的に、例えばその方によってだと思えますが、基本的には1年に1遍、診断書を持って県のほうに申請していると思えます。それで、認定された方が新たに受給者証というのを年ごとに更新されていますので、こちらの予算組みも1年間幾らという形で予算組みさせていただいています。大概の病気は治療方法が完治しない、確定されていない研究治療費というところから出ている病気ですので、それに対しまして治療費のほうは公費で、県、国の費用で賄っておりますので、そして見舞金という形で少しでも通院等のお見舞いという形で、些少ですが、町の全額負担で出させていただきます。

以上です。

○委員長（今村好市君） いいですか。かなり長くかかるのではないかと、いわゆる長期、長い人ではどれぐらい支給、何年ぐらい。

○社会福祉係長（玉水美由紀さん） 治らないと思っていただければ間違いないかと思えます。

まれに大腸炎などの方は完治して治療費が必要なくなりますが、それでも薬は要らないけれども、通院されるとか、そういうことは聞いておりますので、治療法がないという、確立されていないという研究治療費という国の名目で使っている費用ですので、基本的には治らない、一生おつき合いいただくと思っていただければと思います。

○委員長（今村好市君） そういうことでよろしいですね。

それでは、島田委員。

○委員（島田麻紀さん） お世話になります。島田です。

子育て支援係の10ページお願いします。学童クラブ送迎用車両購入に関連したところなのですが、今年4月から南小区の子供たちがみつばち学童クラブへのための送迎用の車両ということで、今現在南小学区の子はそらいろクラブのほうに何人か学童のほうには行っていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（今村好市君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） 今現在把握しているところでは28年度申し込みの段階ですが、南小から11名、そらいろのほうに行っております。

○委員長（今村好市君） 島田委員。

○委員（島田麻紀さん） その11名は、今後みつばち学童クラブのほうに変更になるのですか、それともそのままそらいろで、そのご家庭によってどちらがいいというのが選べるのかというのをちょっとお伺いしたい。

○委員長（今村好市君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） 現段階では選べるというような形をとりたいと思っております。

○委員長（今村好市君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） 現段階で南小学校区からそらいろ保育園のほうに新規も含めて11名、今までは8名ぐらいだったと思います。

現在そらいろ学童に行っている家庭につきましては、意向調査をさせていただきました。その中で、今度みつばち学童クラブのほうにも来られますけれども、どっちがいいですかというのは、例えば南地区の飯野とかはもう全然そらいろ保育園よりもみつばち学童のほうが近いわけです。そうした場合には、南小のほうにも送迎車を回して、みつばちで見えることもできますから、ただ今までそらいろに行っていましたから、どっちでもいいですよという形の中で意向調査をさせていただいて、その中で全部が今までで行っているので、今までどおりお願いしますというようなことでしたので、11人がそのままそらいろという形になってきます。

ただ、先ほど私冒頭申し上げましたとおり、そらいろ学童のほうで待機待ちの児童が出てくる状態になってきます。この辺そらいろ学童のほうと調整をしながら、今後南小学校区については、そらいろのほうからというのではなくて、なるべくみつばちのほうに来ていただいて、東小学校区の学童の待機待ちが出ないようにしていきたいなというふうには思っています。したがって、今までの経緯も踏まえて、28年度以降は南小学校区と東小学校区を回りますよということで説明をさせていただきましたが、場合によっては南小学校区の子供はみんなそらいろのほうで、南小学校は行かずに、東小学校区へ行くという形になるかと思えます。その辺はいろいろ対応をとりながら、逆に言えば南小学校区の子がみつばちに来ていただければ、東小学校区のほうはそのままそらいろのほうへ行けるというようなことです。

以上です。

○委員長（今村好市君） 島田委員。

○委員（島田麻紀さん） この車の購入なのですけれども、これ車両が10人乗りとなっているのですけれども、もしその11人がみんなみつばちのほうへ移動というときに乗れないとかというのは出てこないでしょうか。

○委員長（今村好市君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） この中には学年がそれぞれございますので、低学年の子については何時に迎えに行く、高学年については何時に迎えに行くということで、1回だけ迎えに行くのではなくて、2回とか迎えに行くということで対応したいと思っております。

○委員長（今村好市君） 島田委員。

○委員（島田麻紀さん） そうしたら、南小区と東小区を回って10人ぐらいで対応ができるという認識でよろしいですか。

○委員長（今村好市君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） 現段階では対応できるというふうなことで考えております。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） 先ほど南小学校の11人ということですが、それはそらいろのほうへ行くわけなので、そちらはそらいろのほうで南小学校区のほうへ回ります、そらいろのバスで。そういうことになります。

○委員長（今村好市君） ほかに。

市川委員。

○委員（市川初江さん） では、お願いいたします。

社会福祉係のほうの33ページです。歳出見込みのところなのですが、一番上の障害者虐待なのですが、これは予算がついておりますけれども、板倉町では虐待があったのか、あったとすれば何件ぐらいあったのか、また今現在で過去にもあったことがあったらどんな虐待があったのかちょっと知りたいなと思ひまして、ご質問しました。

それと、もう一点、その下の手話奉仕員養成事業なのですが、これはどんな方がどこで研修をなさっているのか、何人ぐらい研修を受けているのかちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（今村好市君） 玉水係長。

○社会福祉係長（玉水美由紀さん） 虐待につきましてですが、現在のところ一時保護委託を使うような虐待は起きておりません。緊急に虐待で障害者を保護するというために予算をつけまして、管内の障害者施設のほうと委託契約をしているものでございます。事が起こったときに支払う金額ですが、大変ありがたいことに、現在これを利用するような虐待のほうは起こっておりません。

それと、その下の手話奉仕員の関係でございますが、所管事務のほうでもお話しさせていただいたのですが、昨年度から社会福祉協議会のほうに委託して実施をしております。1市2町、館林、明和、板倉合同で開催ということで、会場につきましては館林社協さんのほうに手話クラブ等ございまして、そこで社協さんのほうを中心に行っております。

平日の夜間ということで、働いている方も通えるようにということで開催しております、6月から11月末までの計25回コースということで手話サークルの方、手話の通訳者の会の方等を講師に迎えて実施しております。

板倉町のほう、昨年度募集しまして、2名の方が修了いたしました。実際には3名の方がいらしたのですが、修了者は2名でした。

以上です。

○委員長（今村好市君） 市川委員。

○委員（市川初江さん） 虐待の件ですが、いないということは本当に一番いいわけですが、やはりこの虐待というのは目に見えないところで起こるわけですので、本当にこれは難しいなと思うのです、見つけるのが。だから、今はないかもしれないですが、もっと慎重にまた取り組んでいただければと思っております。

それから、手話の件なのですが、2名の方が修了なされたということで、2名の方は、では現実板倉町のほうでご活躍なさっているのですか。

○委員長（今村好市君） 玉水係長。

○社会福祉係長（玉水美由紀さん） この手話の講習会を修了したから、すぐ町で何かをやってくださいという位置づけの講習会ではございませんで、本人が手話について学びたいという方を募集したものでございます。

ただ、今後につきましては、とりあえず全く手話を経験していない方が入門編というのがございまして、今後もっと勉強したいという方はその後の基礎編、応用編、あとは通訳者というところに順次講習会というのがランクアップしていくのです。そこまでやるかどうかご本人様の意向ということで、あとは興味がある方は随時手話サークルに入っていたりとか、あとは町としては、できればちょっとランクアップしていただいて、窓口対応とのボランティア等も協力いただければななんていうことも考えておりますが、こちら辺は町で強制するものではございませんので、できれば、願わくばランクアップしていただければというところでございます。

○委員長（今村好市君） 市川委員。

○委員（市川初江さん） 手話のほうもいろんな面で、いろんなところでも手話ができる人を養成して活躍している、それは大変いいことでございますので、せっかく予算をつけて町のほうで育成するわけですので、活躍の場をやはり持っていただくという方向でお約束をして研修を受けるのがいいのかなとちょっと思うのです。こちらが予算を出さないで、当人が予算を出してやっているのでしたら、その人の自由でございますけれども、やはりこちらで予算を出しているということは多少協力していただくような方向をきちっと打ち出していかなければいけないのかなと思うのですけれども、その件に対してはどうでしょうか。

○委員長（今村好市君） 玉水係長。

○社会福祉係長（玉水美由紀さん） これを修了したから、必ずこういう約束をとというのはなかなか言いがたいところではないかと思えます。参加するに当たって、全額町ではなく、本人のやはり負担金もあって参加していただきます。過去に通常の手話の教室として開催してきたときには、ほとんど板倉町参加者がなくて、それが立ち消えになっていた状況で、今回1市2町で開催したところ、応募していただいた方が無事修了できた方がいたということで大変ありがたいと思えます。

町としても、この方たちが無事に通常の会話の中で手話を広めていっていただくということ、それと町にそういう手話ができる方が多くなるということは手話言語法ということの普及にもなりますので、そういった意味で位置づけて、町として必ずこの事業に入れなさいよという位置づけではなく、町の中で手話というのが普通なのですよというような普及のために活躍いただけるような働きかけをしていければなと思っております。

○委員長（今村好市君） 市川委員。

○委員（市川初江さん） 当人の負担と町の負担とということでございますけれども、どのぐらいの割合で負担でございますか。

○委員長（今村好市君） 玉水係長。

○社会福祉係長（玉水美由紀さん） 町のほうは講習料とか運営費とか全てなのですが、ご本人にはテキスト代、その他また雑費的なものになりますが、テキスト代としては当市の決まったお金としては3,240円がテキスト代になります。原則無料なのですが、それを進めていく中で少し不良が出た場合はということもあ

ると思います。

○委員長（今村好市君） 市川委員、いいですか。

○委員（市川初江さん） では、その件は前向きに進めていただいて、町のためにお役に立つようによろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（今村好市君） では、補足があるそうです。

小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） 先ほど予算も使っているのですが、この方々にということをございますけれども、ほかの公民館の教室と同じですけれども、まずそういうのに入り口に入ってもらって、その後いろいろな形の中でランクアップしていただきなうらという門戸を開くという意味が第一前提でございますので、今まで過去何年も開催をしても応募者がいなくて開催できなかったものを、これも板倉町のほうで明和町と相談をし、館林のほうへ人数が少ないので開催できないので、一緒にやらせてくださいと。例えば今回3名申し込みあったのですが、3名で開催できるかという、これがなかなか難しい部分があります。そういう意味で門戸を開くという段階ですよということをご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（今村好市君） 町長。

○町長（栗原 実君） 市川さんの言うところも一理あると思うのです。ここに手話奉仕員の養成ということととっているわけですから、入り口から入って行って、やはりいわゆる手話ができる方の熟度を見ながら、例えば必要なときには強制でなく、協力依頼とかそういった形でだんだんにやはりそういう人を養成し、しかも奉仕員の養成の研修ということですから、だんだんそういう方向に本人の同意がなければもちろんだめですけれども、ボランティアですから。ということで、当たらずとも遠からずということを考えていけばと思っており、必要なときに、もしあれでしたらちょっと出てきていただけますかとか、そういうためにまずできる人もそういう意味での奉仕員養成ということもあるわけですからということと考えます。

○委員長（今村好市君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） これは社会福祉系の歳出のほうの16ページになるのかな、その前に16ページではなく、こっち、似たようなもので社会福祉系の歳出の10ページ、いいですか、年金生活者等の支給臨時福祉給付金事業と長いやつですけれども、これが180人で3万円の予算になっているのですけれども、これは説明欄見ますと、低所得者の障害者、遺族年金受給者が対象になっているということなのです。それと、この前補正予算で臨時の給付金で1人3万円で、これも低所得者対象で、こっち人数が多いのしょうけれども、4,500万円ぐらいかな、こっちは千何百人ぐらい対象になっているのですけれども、これは両方が対象になる人がいるのですか、これ。

○委員長（今村好市君） 玉水係長。

○社会福祉係長（玉水美由紀さん） この件につきましては、国のほうが同じ年金生活者等支援給付ということで組んでおりまして、その中の今回補正分が高齢者向け給付金、新年度分が年金受給者ということで国のほうで分けられております。両方支給になる方はいません。今回該当としては65歳以上の障害年金を持っている方がいますが、前半の補正部分のほうで3万円受給された方は、新年度の障害年金のほうの3万円と

いうのは受給にならないということです。

○委員長（今村好市君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） こういうのを見ると、確かに事務経費というのも物すごくこれかかる、面倒くさい。ここにもこの間もちょっと聞いたのですけれども、いろんな電算事務とか人材派遣だか人をかりて、臨時的にこの事務をとるために何カ月間使うとか、すごくそれ経費かかるし、別にこれ金の支障というか、財源は国から出るから、板倉町は痛くないのでしょうかけれども、すごくこれ、ちょっと先に低所得者の3万円のが出るわけね、この間の補正予算で決定したやつが。

○委員長（今村好市君） 玉水係長。

○社会福祉係長（玉水美由紀さん） 対象者を国が2つに分けて、非課税世帯の中の65歳以上の方が補正で予算とらせていただいたほう、後半部分としまして、65歳未満、障害年金と遺族年金と年金の種類は今のところ2つ挙げられていますが、それを受給されている方ということで、あくまでもベースが、またここが面倒くさいことなのですが、簡素な給付措置、臨時福祉給付金の該当者であって、なおかつ65歳以上の方、後半部分の方は障害年金と遺族年金を受給されている方というふうに分かれて受給になります。

○委員長（今村好市君） これダブらないのですか。

玉水係長。

○社会福祉係長（玉水美由紀さん） ダブらないように電算処理とかをさせていただいております。

○委員長（今村好市君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） それと、今度は16ページ見てください。ここにも似たような名称があるのです。臨時福祉給付金事業とあって、これは3,000円の給付するのだと。これ説明文を見ると、すごくややこしく、難しくとれるのですけれども、これ。対象者は町民税、均等割が課されていないものの中から町民税が課されているものの扶養親族と生活保護制度内で対応されている被保護者を除いたものとなっているのですけれども、これ具体的に説明してもらおうと、どういうことなのか。

○委員長（今村好市君） 玉水係長。

○社会福祉係長（玉水美由紀さん） 本人が非課税でも、課税されている方に扶養されていると該当ではないというのが非課税のところと扶養のところ。それと、あと生活保護制度内というのが生活保護を受けている方と、あとハンセン病の関係の方、あとは中国残留邦人の円滑な帰国のあの支援世帯というのもここに含まれて、その方は既にその制度の中でこういう補填がされているので、該当ではないという国の考えです。

以上です。

○委員（青木秀夫君） そういう方には、また別途この3,000円がさっきの3万円とは別途に支給されるということね。臨時なのだよ、これ。臨時というけれども、これ毎年やっているのですか。

○委員長（今村好市君） 玉水係長。

○社会福祉係長（玉水美由紀さん） これが26年度の単年というわけで始まりまして、26年度は1万円、それでやはり27年度も継続しますよということで27年度は6,000円、そして28年度も継続しますよというお知らせが来まして、そうすると3,000円ということでございまして、こちらに関しては、町は国からのお通知があったということで実施いただけるものは町民に返すということで計上させていただきました。

○委員長（今村好市君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） そうすると、そういう意味では6,000円が3,000円になったので、予算が減額されたわけだ、今年も。去年は6,000円だったのが3,000円と。臨時、臨時だけれども、毎年臨時が更新されていると、名前だけが。中身は違っているけれども。それで、やはりここを見ると、給付金が700万円で、事務費が600万円になっている。これと、さっきのやつとの事務経費なんていうのは、これは同じようなものなのだけれども、同一の人が事務とるのですか、これ。さっきの派遣の人が事務するとかって、臨時給付金のこれやったでしょう、1人3万円の給付金の事業で。これ見ると、さっきの3万円の180人のところには事務経費なんかのついていないよね。ということは、これは同じ人があわせて似たようなものだからやるということなのですか。

○委員長（今村好市君） 係長。

○社会福祉係長（玉水美由紀さん） これは、また私どももちょっと混乱しているところなのですが、さきの補正で、先行でする部分と、かぶらないようにということで、補正の部分なるべく夏までに高齢者の給付金を支給してしまいなさい。後半部分は臨時福祉給付金と年金の受給者の分を10月ごろからしなさいよというふうな説明会がございまして、となりますと、1個ずつばらばらではなく、臨時福祉給付金の該当者であって、なおかつ障害年金の該当者ということになりますので、同じ方が180名の方、臨時福祉給付金の3,000円と3万円が受給資格があるわけなのです。となりますので、後半部分につきましては、事務は同時に進めて申請等も一緒に受け付けられるようにということで進めようと思っています。

以上です。

○委員長（今村好市君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 私が聞きたいのは、3,000円の支給対象者が2,450人もいるのですかと、いるのでしょうかけれども、そんなにもいるのですか。これでいくと、生活保護を受けている方の家族の人は受けられないわけだ。それと、均等割の税額を払っている人の扶養になっている人も受けられないのだと。そうすると、それでなおかつ二千四百、これは年齢は幾つ上、65歳以上、これは。

「ゼロ歳から」と言う人あり]

○委員（青木秀夫君） ゼロ歳から全部対象者ね、これは。これは高齢者とかそういうのではないのだ。そうしますと、それで2,450人も対象者がいるのですか。ちょっとその辺も含めて。

○委員長（今村好市君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） これの臨時福祉給付金、頭が混乱するかと思います、いろんなものが次年度ですか、3つと今までの分と、あと子育て世代というのもあったと思います。これが1枚の紙でちょっと簡単にできていますので、これコピーして……

○委員長（今村好市君） それ配ってください。

○福祉課長（小野田博基君） 配らさせてもらってもよろしいでしょうか。

○委員長（今村好市君） はい、お願いします。

○福祉課長（小野田博基君） ちょっとコピーしてきますので、ちょっとした一覧表をつくらさせていただきますので、それを見ながらのほうが理解しやすいと思いますので、そのコピーしている間にちょっと説明させていただくと、混乱するかと思います。さっきの3月の補正予算で、まず1本3万円がありました。

今までと同じような形の臨時福祉給付金というのが金額は少ないですけども、3,000円がございます。それと、もう一つが年金の低所得者ということで、障害基礎年金とか遺族基礎年金をもらっている方がこれが3万円がございます。その3万円と3万円の重複の支給はございませぬ。3万円と3,000円は、これは重複してもらえます。そういう形の中で、表を見ながらやったほうがいいかなと思いますので、今しばらくお待ちになっていただければと思います。

あと事務費の関係でございませぬけれども、これも補正予算のときにお話をさせていただいて、10分の10、国から来て、所定の事務費を計上させていただいております。3万円の年金のほうと3,000円の従来からの臨時福祉給付金の手続きについては、臨時福祉給付金のほうで事務費として計上させていただきました。したがって、27年度の補正で計上した分は四百何万円だと思っておりますが、500万円弱だったと思っております。そちらはまず計上させていただいて、4月から受け付けを開始します。それが一段落して5月から支給に入り、夏ごろまでに完了させ、秋口から今度はその2つの年金の3万円と従来からの3,000円のほうの申請受け付けから支給に入ると、流れ的にはこんな形になるかと思っております。ちょっと混乱すると思っております。3つ一気に来てしまいましたので、今までは1つで済んでいたのですが。

[資料配付]

○委員長（今村好市君） では、これを簡単に小野田課長ではなくて係長、説明は要らない。

玉水係長。

○社会福祉係長（玉水美由紀さん） では、お手元にいったん表を配らせていただきました。臨時福祉給付金が現時点で26年度、27年度は終了しております。数字的にはざっくりとした数字でございませぬが、対象者のところが2,600名と書いてあります。現実には通知数はもうちょっと多いのですが、そこからはじかれた数が大体2,600、その中の申請があって支給決定された方が26年度は2,184、27年度は2,301とありますが、ここは3月の途中まで配分いたしましたので、2,304名に増えております。その上が臨時福祉給付金でございませぬ。

28年度になりまして、先ほど課長が3本ありますよというお話がありました。一番上が高齢者向けということで、65歳以上の方が対象の補正予算、対応させていただいたものが現時点では1,545名を予定しております。3万円支給。それと、その残りの部分ということが同じ年金生活者等の支援給付でございませぬが、こちらは障害年金と遺族年金を受給されている方ということで180名を予定しております。これも3万円、それとあわせてその下の簡素な給付措置、従来からの臨時福祉給付金、これを障害年金等の方とあわせて実施しようということでございませぬ。単純にこちらの2,450名の中には180名が兼ねて受給される方がいるということでございませぬ。

以上です。

○委員長（今村好市君） 青木さん、よろしいですか。

青木さん。

○委員（青木秀夫君） 聞いていてすごくわからなくなってしまう。3,000円の支給者は、これは年齢関係なく受けられると、低所得者。それで、私が2,450人もいるのかというのは、これ均等割も受けていない人ですよね。課されていない人というのは、課税額でいくと25万円ぐらい、28万円ぐらい以下の人が均等割もかからないのでしょうか、ざっとです。収入が28万円なのでしたか、課税が28万円なの。

[何事か言う人あり]

○委員（青木秀夫君） 税務課ではないからちょっとわからないかもしれないですけども、言ってみれば所得ゼロみたいな家庭で、その扶養の人もだめだというのだから、そういう人が2,450人もいるということ、現実なのですね。

○委員長（今村好市君） 中里補佐。

○町長補佐（中里重義君） 対象者が多分青木委員、多いのではないかというふうに思われているのだと思うのですが、一例だけ申し上げますと、例えば農業所得の専従者にとられている方、これについてはこの給付金の対象になるケースがあります。ですから、私も意外だなと思ったのですが、結局扶養にとられていないわけです。専従でとられているわけですから、その専従でとられている額が課税に至らない金額で専従の控除を受けているというケースがありますが、そういったケースについては、この3,000円の対象になるようです。現実27年度で、「役場からこういうのが来たんだけど、どうするべな」と相談されたことがあるのです。「あれ、何でここんちでこんなにもらえちゃうんかい」と言っているいろいろ調べてみましたら、農業の専従でとられているのです。ですから、本人も課税はない、やはりここで説明にあります町民税（均等割）が課されている者の扶養親族等は除くとこれ書いてありますので、ですから扶養にとられていなくて、本人が専従で給料をもらっている形なのですが、たしか専従、白申だと45万円ぐらいだったですか。ですから、該当者です。それなので、想定される以上に対象者が多くなるようです。

○委員（青木秀夫君） 課税上はそういうことで、空気吸っているわけではないから、みんな生活しているのしょうから、この数字等は実態は違うのしょうけれども、そういうことであるわけだ、2,450人も。それと、もう一ついいですか。

○委員長（今村好市君） はい。

○委員（青木秀夫君） もう一つお聞きしたいのは、事務経費というのは、これは余った金額は国に返還しなくてはならないのですか。ということは、無理やり使ってしまったほうがいいということで、何かほかに充当するとか、そういう形でゼロの状態にして計算に持っていくとか、そういう工夫とか努力しているのですか。

○委員長（今村好市君） 玉水係長。

○社会福祉係長（玉水美由紀さん） いきなりこの金額が国から来て始める事業ではありませんで、町からこのぐらい必要ですよと申請して、一部概算払いがあります。それでやっていて、実績を報告して、その分が戻るといふ形ですので、全部使わなくてはとかそういうこともなく、なければないで町の予算は減ってということになりますでしょうか。

○委員長（今村好市君） ほかに。

黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 社会福祉係で13ページをあけていただいて、社会福祉係、ほかにも子育て支援もそうなのですけども、車の新しい買い替え、例えばワゴンの購入とか送迎、いろいろ150万、300万円、300万円、家庭ではなかなかすぐには買えないですけども、その中で13ページの福祉車両貸し出し用という300万円ちょっとですけども、これを購入するわけですけども、これは車両の中に車椅子というか、何台が載るのですか。

○委員長（今村好市君） 玉水係長。

○社会福祉係長（玉水美由紀さん） 貸し出し用ですので、大きい車ではなく、家庭で使えるようにということで小型の乗用車なので、後ろ側、皆さん、後ろの後部座席のところのリフトで車椅子が固定される形になります。それとあわせて、助手席もリフトアップシートといいまして、助手席がぐっと出てくるタイプ、外側に出てきて、体のぐあいの悪い方がそこに乗っていけるということで、従来の軽ワゴンですと、ワゴンの荷台のところといいましょうか、あそこのところにリフトアップした車椅子を固定している状態で、長距離には向かないところだったのです。ただ、通院等はそこで間に合うのですが、少しでもちょっと遠くに外出できるようにということで、助手席のリフトアップも備えた両方のものということで考えておりますので、普通の車の後部座席のところに車椅子が乗るということで考えていただければと思います。

○委員長（今村好市君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） だから、何台ぐらい……

○社会福祉係長（玉水美由紀さん） 1台でございます。

○委員長（今村好市君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 中を改造してもやはり1台ぐらいしか乗らないのですか。

○委員長（今村好市君） 係長。

○社会福祉係長（玉水美由紀さん） 貸し出しを想定しておりますので、デイサービスとかの送迎ではございませんので、家庭で車椅子の方が3人も4人もということは想定しておりません。なので、1台プラス助手席のリフトアップということで外出の支援ができればというふうに考えております。

以上です。

○委員長（今村好市君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 今先ほど軽乗用車から大きい車ということで、遠くにまで行けるという想定ですけども、距離はこちらからどの辺までなら、100キロまでいいですとか200キロまでいいですとかって、それはこちらのほうからは注文とかそういうのはないのですか。

○委員長（今村好市君） 係長。

○社会福祉係長（玉水美由紀さん） 運営に関しましては、社会福祉協議会にお願いする予定ですが、新たな車になりますので、そこら辺も1日の走行距離が何キロ、あるいは貸し出し期間が1泊までとか、そういう期限をきちんと決めたものに進めるようにということで社会福祉協議会と協議をしております。

以上です。

○委員長（今村好市君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） それは、平成28年度だから、購入は4月か、予算が通れば発注するし、もう早目に来るのでしようけれども、今のこの3月、発注してから今の内容を煮詰めて、検討して、でき上がって説明、資料をつくるというけれども、早くしないと車が来てから何キロまでいいですとか、こうだということをできる資料がないと乗車できないわけですよ。その辺はいかがですか。早目にでき上がりますか、車が来る前には。

○委員長（今村好市君） 係長。

○社会福祉係長（玉水美由紀さん） 既に社協のほうでは管内の社会福祉協議会が全てこういう貸し出しを

行っておりますので、そこら辺の調整をしております。予算をとる段階ではそういうきちんと決まり事がないと購入には持っていけないというお話もしておりますので、かなり詰めて考えておりますので、ありがとうございます。

○委員長（今村好市君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 先ほど軽の車ですけれども、今度新しいのに乗りかえるわけですけれども、貸し出しでどのくらいのそういう方が、車椅子の方がいらっしゃるのですか。大体でいいですけれども。

○委員長（今村好市君） 玉水係長。

○社会福祉係長（玉水美由紀さん） 現時点で昨年までのところになりますと、345回の貸し出しがありました。

ただ、やはり軽の余り新しくない車でしたので、通常の通院等が主な利用だったようです。

○委員長（今村好市君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） ですから、人でいえば何人ぐらいの方がいらっしゃいますか、町はどのくらいの方が。これは345回というのは回数ですよ。人は。わからなければいいです。

○社会福祉係長（玉水美由紀さん） 済みません、大変申しわけありません。実数でこの方が使うかどうかというところの人数までは把握していません。申しわけありません。

○委員長（今村好市君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） やはり軽から大きい車になるということは利用度、利用価値はかなりなると思うのです、年間考えても。せっかく何百万円という車を買って、軽から大きい車になったわけですから、遊びがないよと、使わないほうがいいかどっちかといったらわかりません。置いていったほうがいいのか、使った方が一事故でもいろいろあるでしょうけれども、車は動いたほうが利用稼働あるわけですから、その辺をぜひ利用ができる人たちにうまく回していただいて、待機者ではないけれども、今日は使っていますよと、恐らく予約か何かでやるのでしょうけれども、ぜひその辺のところをうまくやっていただければいいと思うのですけれども、答弁いただいて終わりにします。

○委員長（今村好市君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） この関係、大きい、大きいといいますが1,500ccクラスです。ワゴン車ではございません。要はデイサービスとかの送迎車はワゴン車という形で2,000ccクラスの車になるかと思いますが、フィットとかラクティスとか、それぐらいの車と理解していただければと思います。

今まではジムニーで軽自動車だったのですが、少し大きくさせていただいて、なおかつ玉水係長言われたとおり、今までだと後ろに車椅子ごと固定して移動だったです。そうすると、やはり車椅子でクッション性もないし、がたがたはするし、障害者の方は非常に不安の中で車に乗っている。そういうものを解消するために助手席があいて、がと下がって、車椅子から助手席に乗って、それで上がって収納されて、ちゃんとシートベルトもできるという形の中で利用頻度は多くなるのかなというふうには感じております。そういうところも含めて、社会福祉協議会と連携しながらPR活動も加えて委員さんご指摘のとおり、あきがないぐらいな貸し出しにしていきたいなというふうには思っておりますので、ご理解いただければと思います。

○委員長（今村好市君） よろしいですね。

ほかに。

亀井委員。

○委員（亀井伝吉君） 子育て支援係の9ページ、10ページなのですが、学童クラブの開設日数基本額が学童によって違うのですけれども、これは人数によってかなと思うのですけれども、それと計算式で長時間開設加算額の10時間マイナス8時間というのと、12時間マイナス8時間というのがあるのですが、この意味を教えてくださいたいのですけれども。

○委員長（今村好市君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） まず、開設日数なのですけれども、これにつきましては、例えばお盆を休むところ、休まないところ、あと幼稚園などでやっているところについては園の行事等で受け入れができない日があるというような差でございます。それによって、開設の日数が異なるということになってございます。

長時間につきましては、1日の開設時間数によって8時間を超える部分が対象となるものでございまして、そらいろクラブにつきましては1日の時間が長く設定されているものですから、この長時間加算について金額が多くなっているところでございます。

○委員（亀井伝吉君） 基本額というのは日数で算定しているわけですか。

○委員長（今村好市君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） 基本額につきましては、人数も関係してございます。10人から19人の枠、20人から35人の枠、36人から45人の枠につきましてそれぞれの基本額があります。それに計算式を当てはめての算出となります。

○委員（亀井伝吉君） わかりました。ありがとうございます。

○委員長（今村好市君） 私のほうから1点だけお願いをしたいと思いますが、南保育園、旧の。あそこの遊具がちょっと危ないので、撤去したらどうかねという前から話をしておったのですが、これは固有財産で福祉課の管轄ではなくなってしまったのかどうかわかりませんが、園舎も当然なのですけれども、遊具を子供が使うと、もし点検をしていないと危ないと思いますので、多分恐らく使っている子供もほとんどいないというふう思うので、撤去したほうがいいのかと思うのですが。

それと、園舎についてもぼちぼち考えてもらわないと空き家対策の話になってしまいますので、その辺の検討は、今年度予算にはちょっと見た限りないようなのですけれども、どうなのでしょう。

小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） 以前今村委員長のほうからご指摘があった、その日のうちに遊具の関係を見に行きまして、危険であるかどうかというところも踏まえまして確認をしてきました。なおかつブランコにつきましては、まだブランコの台ですか、座るところがそのままだったので、ブランコの座る台はもう撤去をしまして、なおかつ虎ロープ、黄色と黒のロープを張りめぐらして、ここでは遊ばませんという表示をさせていただいて、撤去とは至らず、子供が遊ばないように対応はこの間指摘された当日にさせていただきました。

それと、南保育園の園舎のほうでございまして、いろいろ考えている中で、場合によってはあそこで学童というのもあるかなというところの中で残させてもらった部分があるのですが、いかにもそこから年数がたってしましまして、老朽化のほうが進んだというのが実情でございまして。そういっ

た中、あしたが3.11ですけれども、そのときに5年前です。南の南部公民館で受け入れをやりましょうというようなところで町民から布団とか冷蔵庫とかいろいろもらったものというもので、それをまだあそこの遊戯室の中に入っています。布団につきましても大量に購入させていただいて、被災したうちというところで新しいのはまだあそこへ保管させてもらっています。それは、通常って言ったら失礼ですが、火災になったときとか、そういう部分のときに災害のときのことです。今でも使わせてもらっています。そういった中で物置的にもなっている部分があるのですが、この辺もいずれは撤去していかなければならないというのは自覚をしております。今後小学校の再編を踏まえながら、その辺とあわせていろいろ検討していくべきかなというふうには感じております。とりあえずそういう対策だけはとらせていただいて、今後検討していくということでご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（今村好市君） 地元が心配しているのは小学校再編で、保育園みたいに小学校はならないと思うのですけれども、ああいうふうになってしまうと、中心地にああいうものが残ってしまうというのはちょっといろんな面で問題があるのだらうということなので、早い時期にどうしても使わないというのが判断ができれば整理して、きちんとしてあったほうが小学校再編なんかにおいても地元としてはいいのかなと思うので、ぜひ検討してください。お願いいたします。

ほかに、2巡目になりますが、荒井委員。

○委員（荒井英世君） 子育て支援ですけれども、17ページ、子ども・子育て会議運営事業とありますね。予算額云々というより基本的なことをお聞きしたいのですけれども、この運営会議については、子ども・子育て支援事業計画、27年度から31年度の計画ですけれども、その進捗管理、それから点検評価、毎年度実施するという会議だと思っておりますけれども、年2回、15名で編成していますよね。昨年度年2回会議する中で、例えばいろんな意見とか要望とか出たと思っておりますけれども、そういったものが28年度の事業の中でどういった形で反映されてきたのか、まずその辺を。

○委員長（今村好市君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） この関係につきましては、27年度、先日3月1日に開かせていただきました。このとき子育て支援計画の説明をさせてもらいながら、なおかつこうすることで新しい事業展開をしていますというところで委員の皆さんご理解をいただいて、要望等はそんななく終わっているというのが実態でございます。

以上です。

○委員長（今村好市君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） 思うのですけれども、例えば子ども・子育て支援事業計画、これと今回の総合戦略、リンクしていますよね、かなり基本的に。例えば先ほどから出ています総合戦略全体の中の点検関係、要するに検証関係、それも当然必要でしょうけれども、こういった運営会議があるので、できれば子育てに特化したものにすれば、子育てについてはこういった運営会議で一つの点検、それをもうちょっとうまくできるのかなという感じがしないでもないのだけれども、だから改めて総合戦略全体でやる、一つつくるのもいいのでしょうかけれども、もっとこういった、要するに15名の方以外と現場の方ですよね。そういった本当に現場の考えが出てくるので、こういった運営会議の中で点検関係、それもやったらいいのではないかという感

じがするのですけれども、どうでしょう。

○委員長（今村好市君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） 総合戦略を策定する計画の段階の中で子育て部会がございます。その中で、この15名全員ではないですけれども、施設を含め、あとは利用者を含め、そういう形の中で総合戦略の子育て支援部会のほうの計画は策定しております。だから、意見も聴取していますし、そういう形の中でこの計画ができていて、その中でK P I を求めていくということになっていきますので、その辺は、この子育て支援会議、全員ではないですけれども、各分野で保育園代表とか、幼稚園代表とか、P T A代表とか、そういう方々あるいは施設の代表ということで保育園とか幼稚園、こども園の園長クラスが入ってきたりということをやっていますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（今村好市君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） そうしますと、今後の課題でしょうけれども、総合戦略の中で一つの点検体制をつくりますよね。その中にも基本的にこういった子育て関係の現場の人も当然含まれていると考えていいのでしょうか。

○委員長（今村好市君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） 総合戦略の計画をつくる段階まではそういう形でやらせてもらいましたということでお答えさせていただきました。今後については、新しい事業展開の中で、またなっていくこととございますので、企画財政課のところでも聞いていただければと思うのですが、申しわけありません。よろしくをお願いします。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

ほかに。

青木委員。

○委員（青木秀夫君） 今配付された資料の中で、子育て世代の臨時特例福祉給付金というのは、これどこにのっているのですか。

○委員長（今村好市君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） 子育て世帯臨時特例給付金につきましては、26年度には1万円の支給、27年度には3,000円の支給ということでございましたけれども、28年度につきましては国のほうでもこの事業を行わないということで計上させていただいておりません。

○委員長（今村好市君） ほかに。

○委員（青木秀夫君） 23ページの俗に言う児童手当のことなのですが、いろいろ時代が時間がずれてくると変わってきて、最近国の負担が7割ぐらいになってしまったのですか、町の負担がこれ15%ぐらいの負担になって、年々増えているみたいですよ。国が減って、町の負担が割合が増えているという。これ去年と比べると同じですか、これ。二、三年前から比べると、随分これ町の負担というか、市町村の負担が増えていきますよね。概略でいいですよ。

○委員長（今村好市君） 財源内訳ですけれども、誰。

川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） 児童手当につきましては、25年度につきましては2億2,000万円、26年度につきましては2億1,500万円、27年度については2億700万円ということで支出については減少しております。

○委員（青木秀夫君） それ聞いているのではないのだ。

○委員長（今村好市君） 財源内訳、国、県、町の負担割合が変わった……

○委員（青木秀夫君） 財源の割合、町の負担割合を聞いているのです。変わってきていますねと。

○子育て支援係長（川島好太郎君） 負担の計算につきましては、去年、今年等は変化がないところです。

○委員長（今村好市君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 変わっていない。だけれども、5年前とは随分変わったでしょう、これ。

○委員長（今村好市君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） この辺につきましては、非常に難しいところです。というのは、一時民主党政権のときですか、そこまでさかのぼってしまいますが、初め児童手当でやっていたものが、今度は子ども手当というふうになりまして、その次に子ども手当特別措置法というのができまして、その次にまた児童手当となってきたという、その辺で国、県、町の負担割合が変わってきているのかなというふうに思っています。

○委員長（今村好市君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 町長に聞きたいのだけれども、この負担割合というのは一方的に国から押しつけられるわけね。児童手当を支給するのだけれども、国がこれだけに下げますよと。県と町で何%と負担してくださいというように一方的にされるのですか、今のところは問答無用で。

○委員長（今村好市君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） この国、県、町の負担割合についてはそういうことです。そういうことで、国のほうからこれだけですよという形の中でやらせてもらっているということになります。

○委員長（今村好市君） ほかに。

時間もう来ていますので、あと1つだけ。

青木委員。

○委員（青木秀夫君） 子育て支援係の13ページをお願いします。

ここに紙おむつ補助事業とありますよね。これは町の単独事業なのですか。

○委員長（今村好市君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） こちらのほうなのですけれども、当初につきましてはまち・ひと・しごと創生総合戦略の中での補助ということになっていたのですけれども、28年度からは単独ということになります。

○委員長（今村好市君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 去年は国から出たのですか、お金。今年も町の単独事業なのですけれども、この内容、対象者というのは、これは所得制限なく、全ての人に対して申請すれば補助するというような仕組みになっているのですか。内容について先ほどちょっと説明を受けたのですけれども、ちょっと聞き漏らしてしまったのですけれども、これは1枚当たり2,000円の給付券を12カ月分という、子供1人当たり2万4,000円

分支給されて、これはさっきやったのですが、使っただけ支給すると。余ったものは返還してもらおうと、そういうような感じで支給されているのですか。

○委員長（今村好市君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） こちらのほうにつきましては、年度年度で券を配らせていただいております。なので、余った分があったとすると、その年度が終わった時点で使えなくなってしまうものですので、特に返還を求めていますではありません。

○委員長（今村好市君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） この関係につきまして、委員さんおっしゃられるとおり、例えば2,000円券ですので、2,000円よりも低い金額で購入するとおつりは来ませんというようなところがまず1点あるかと思えます。

それと、生まれた月が例えば9月だとすれば9、10、11、12、1、2、3の7カ月分を配らせていただいて、次年度残りの分を配らせていただくという形になります。したがって、その子がどの月に生まれても1年間分の2万4,000円はその家庭には行くという形になります。

○委員長（今村好市君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） それで、保護者、親ですけれども、申請主義なのでしょうけれども、所得のある人でも結構申請している人は多いのですか。大体対象者がどのぐらいこれ受給申請しているのか。

○委員長（今村好市君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） この間からずっと出生者数が少ないということで昨日の議会の中でも、あるいは所管事務調査の中でも3月8日現在で50人。出生の届けを住民課の窓口のほうへ来た段階でこちらのほうへ回ってくるシステムになっていますので、漏れはないかと思うのですけれども、そういった中でやっていくという事業で、申請主義といえば申請主義ですけれども、自動的にこの受け付けをしてもらって、これは所得云々に関係なく出生して、子育て支援という意味合いを持ちまして支給をさせていただいているものでございます。当然予算のほうは一応90人を見てあります。だけれども、実際は27年度には50人ぐらいだったということです。来年は90人になるように期待します。

以上です。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。ありがとうございました。

時間も経過をいたしましたので、以上で福祉課の審査は終了したいと思います。大変お疲れさまでした。

ここで昼食のため休憩をとりたいと思います。

再開については、1時から教育委員会関係を行いますので、よろしくお願いいたします。

休 憩 （午前11時40分）

再 開 （午後 1時00分）

○委員長（今村好市君） それでは、時間になりましたので、再開をいたします。

続きまして、教育委員会関係の予算の審査を行います。

説明をお願いいたします。説明については、新規事業、重点事業を中心にお願いができればというように思います。それと、28年度については地方創生事業、総合戦略事業についても説明をお願いしたいと思います。

す。

それでは、要点説明ということでよろしく願いいたします。

多田事務局長。

○教育委員会事務局長（多田 孝君） 教育委員事務局のほうから平成28年度の予算につきましてご説明を申し上げたいと思います。

まず、私のほうからは全体のご説明をさせていただきます、それぞれの係、館につきましては担当からご説明申し上げます。

皆さんご存じのとおり、次第にもありますけれども、教育委員会3つの係、そして4つの公民館のほうから成り立っております。それらの全体の関係ですが、まず歳入からでございますが、1,069万1,000円ということで、予算書にはないかと思いますが、各係、公民館を足し上げた数字、歳入が1,000万円差金になってございます。昨年と比べまして、約400万円ほどの減額となっております。これにつきましては、後ほど説明もあるかと思いますが、幼稚園就園奨励費の補助金が認定こども園への移行によりまして、この分の国庫補助金が減額となっているというものでございます。その他ほかの公民館等はそんなに歳入に関しては変更はございません。

それから、歳出のほうに移りますが、歳出では全体では2億2,890万3,000円ということになってございます。昨年と比べまして約3,500万円ほど増額となっております。率にしまして18%の増ということがございます。大きくは総務学校係関係になりますが、先ほどもお話ししました幼稚園就園奨励費補助金、それから幼稚園の運営補助金、そして中学校で工事がございました中庭の雨水配管工事ということ、これらが全て減額となっております、約1,700万円の減ということがございます。

それから、中央公民館では大きく増加しております。中央公民館の大ホールの天上改修工事ということで5,400万円ほど増額ということになってございます。

それから、スポーツ振興係のほうですが、100万円ほど減額ということがございます。工事費関係が占めているわけですが、渡良瀬運動場のクスノキの剪定の工事が昨年度で終了したということで減額ということになってございます。

私のほうからは説明以上とさせていただきます、各係、館ごとの説明に移らせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（今村好市君） 坂田係長。

○総務学校係長（坂田俊二君） お世話になります。

総務学校係、歳入の2ページになりますが、先ほど局長のほうからも話がございましたけれども、平成27年度、まきば幼稚園については認定こども園ということで既に運営のほうを行っているわけでございます。また、ひまわり幼稚園につきましても28年度から認定こども園の認定を受けるというようなことになっております。そういったことで平成28年度についての国庫補助金等については、存目だけを残しまして1,000円の計上をさせていただいているところでございます。

次に、歳出のほうに参りますが、総務学校係6ページになります。外国青年招致事業J E Tプログラムでございまして。特に7ページに参りますけれども、その他の報酬ということで1節にございまして、外国語指導助手報酬でございまして。現在3名の名前が28年度記載されているわけでございましてけれども、一番上のサ

ルバドール・ナバにつきましては、一身上の都合ということで2月29日をもって退職をしてございます。そういった関係で、4月1日にAL Tの配置をということで、今般債務負担行為補正ということで補正のほうを上程させていただいているところでございます。200万円の限度額として外国語指導助手の業務委託料を計上させていただいているところでございます。現在この関係ですが、プロポーザル方式ということで3業者のプレゼンのほうを検討していきたいということで計画を至急進めているところでございます。そんな関係で、サルバドール・ナバ、32万5,000円掛ける5カ月分については既に3月補正のほうで上程をしてございますので、162万5,000円のほうが減額という形になるということでご理解いただければと思います。そのほかマシュー・ミランダ、カーティス・レニハンにつきましては、現在2年目の任期中ということでございます。引き続きお願いをする予定でお願いしてございます。

また、新規招致外国青年ということで28万円掛ける9カ月、7月から3月分ということでございますけれども、今現在3人ということで行っているわけでございますが、8月以降については4人という形で板倉町、AL Tのほうを任用していきたいというふうに考えております。1人追加という形になります。252万円の予算を計上してございます。

また、先ほどサルバドール・ナバのほう退職という形で民間委託のほうを進めているわけでございますが、4月から7月までという形で、8月以降についてはJ E Tプログラムのほうを採用していければというふうに考えているところでございます。そういった形で8月から3月分の8カ月ということで224万円のほうの予算を計上しているわけでございます。

さらに、次のページになりますが、8ページになります。12節の役務費でございますけれども、そういった関係で4名のAL Tという形でアパート損害保険料、今までは3棟でございましたが、1棟追加ということで4棟の損害保険料とお願いしているわけでございます。さらには住宅更新料ということで、住宅借り上げ更新料についても6万円掛ける1棟を追加、計上という形で予算のほうを計上しているわけでございます。

さらに、18節の備品購入費でございますけれども、新規招致外国青年家電製品購入費ということで19万円ほど予算のほうを計上させていただいております。さらには外国青年通勤自転車ということで4万円、計23万円を予算計上しているわけでございます。特に家電製品については冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ、ガステーブル、こういったものが主な購入予定でございます。

次に、10ページになります。事務局運営費でございます。11ページに詳細のほうがあるわけでございますが、特にここで変わったところについては、11節需用費の03番になります食糧費でございます。皆様方には大変お世話になっております小学校再編準備委員会ということでのお茶代ということで4万800円のほう、予算を計上してございます。特に変わったところについては、事務局についてはごらんとおりという形になります。

次に、奨学金資金貸与事業でございますけれども、14ページになりますが、これについても今年度同様、奨学基金利子繰出金ということで、年2回の利子繰出金ということで8,000円のほうを予算を計上しているわけでございます。

次に、15ページから17ページにつきましては、この後小林指導主事のほうから申し上げますので、飛ばさせていただきます。

18ページに参ります。小学校施設維持管理費でございます。具体的には19ページになりますが、11節の需

用費の修繕料でございます。これについては320万円、4校分で計上しているわけでございます。1校80万円ということでございます。ここに書かれているとおり、施設の維持管理修繕ということで、窓ガラス、トイレ、遊具、照明等の修理が中心としての予算を計上しているわけでございます。これについては前年度同額でございます。

さらに、そのページになりますが、13節の委託料でございます。建設事業委託料でございますが、東小学校図工室雨漏り改修工事設計監理業務委託料でございます。これについては、この後も工事費で申し上げますが、東小学校の工事に伴う設計監理委託料でございます。

次のページ、20ページになります。特に委託料の中の中段から下になりますが、樹木剪定処分委託料ということで昨年はないものがのっております。これについては、各小学校の樹木の剪定委託料でございます。西小につきましては11万7,000円を計上させていただいております。桜、カツラの枯れ木伐採、またセンダンの剪定ということでございます。南小学校につきましては、103万5,000円を計上させていただいております。特に体育館の南の樹木の剪定、また校庭南側の桜の剪定を中心として行うものでございます。北小学校ですが、10万円ほどの予算を計上させていただいております。体育館周辺の高い木の枝落としを中心とした剪定でございます。

次に、21ページ、工事請負費でございます。先ほど申し上げましたが、東小学校1階の一番東側になりますが、校舎東側になりますが、図工室がございます。部屋の奥に天井がもう薄黒く雨漏りがした跡が残ってしまっております。そこの改修工事ということで130万円ほど予算を計上させていただいているものでございます。特に外壁等から雨が浸入しているというような状況でございます。そういった中で、外壁とか雨漏りのほうの修理をしていきたいというふうに考えているものでございます。

さらに、南小学校ですが、遊具ブランコ改修工事ということで46万円ほど予算を計上をとらせていただいております。これについては、今現在ブランコがあるわけでございますけれども、非常に老朽化が進んでおりまして、ブランコの交換をするものでございます。今現在は6人用のブランコということですが、現在子供さんのほうも非常に少なくなってきておりますので、4人用のブランコのほうを設置する予定でございます。

次に、22ページに参ります。教育振興事業でございます。23ページにその内訳等があるわけでございます。18節備品購入費でございます。各教科共通教材備品購入費でございますけれども、東小学校についてはホワイトボード、音楽鑑賞表現、プロジェクター等を含めての48万円ということでの予算を計上させていただいております。西小学校につきましては、算数の透明立体模型、大型三角定規、理科の顕微鏡等を入れたもので87万9,000円の予算を計上させていただいております。南小学校につきましては、やはり理科の放電器セット、またプロジェクターということで21万4,000円のほうを予算を計上とらせていただいております。北小学校につきましても音楽用の学校用オルガンソフト、太鼓、体育用のシステムストップウォッチ等々、教材備品のほうの予算を62万7,000円ほど予算を計上させていただいております。

図書購入費につきましては、ごらんのとおりの予算を要求するものでございます。例年どおりの予算要求ということでございます。

次に、24ページになりますが、要保護及び準要保護児童援助事業費でございます。これについては、例年実施をしているものでございます。特に前年度実績を踏まえて今年度20節になるわけですが、予算の

ほうを計上しているところでございます。

次に、26ページになりますが、これについても特別支援教育就学奨励費事業でございますが、昨年と同様に進めている事業でございます。これについても前年度実績を踏まえて今年度予算を要求しているものでございます。

次に、28ページになります。中学校施設維持管理費でございます。29ページに詳細のほうののっているわけでございます。修繕料として120万円、昨年と同額の施設修繕のほうの予算を計上しているわけでございます。

さらに、13節の委託料につきましても昨年とほぼ同様の委託料のほうの実施をしているわけでございます。特に委託の中で一番、29ページの下になりますが、昨年27年度、今年度ですが、建物及び建築設備等定期調査委託料、建築法12条検査ということでございますけれども、来年度については2年に1度ということでの実施になりますので、ございません。そういったところでの予算が減っているものでございます。

次に、31ページになります。教育振興事業でございます。詳細については32ページになるわけでございます。18節の備品購入費でございます。図書購入費についてはごらんのとおりでございます。

次の各教科共通教材備品購入費でございますが、ごらんのとおりということになるわけでございますけれども、特に下から2番目に吹奏楽のトランペット8万7,000円のほうを28年度予算要求をしてございます。これについては、現在あるものが非常に古くなってしましまして、音が出にくいというようなところでの更新という形で8万7,000円のほうの予算を要求しているものでございます。

次に、33ページになりますが、これについても先ほど小学校同様、要保護及び準要保護生徒援助事業費でございますが、34ページに明細等があるわけでございます。これについても昨年というか、今年度の実績を踏まえて28年度予算を要求しているものでございます。35ページ、特別支援教育就学奨励費事業についても準要保護同様の対応で進めているものでございます。

以上で説明のほうを終わります。

○委員長（今村好市君） 小林指導主事。

○指導主事（小林浩子さん） ありがとうございます。お手持ちの15ページをお開きください。総務学校係、教育研究所充実事業になります。

まず、説明の前に、27年度の事務事業評価におきまして、この事業の中の教育相談業務、大変すばらしいというご評価をいただきまして、教育相談のさらなる充実をということでご回答いただきましたので、28年度予算のほうで学校のほうにさらに充実するためということを諮りましたところ、マイタウンティーチャー、少人数等指導員のことです。それから、特別支援教育支援員、板倉中学校でそれぞれ1名ずつ増員してほしいという依頼がありまして、そちらのほうの計上にかえさせていただきました。ありがとうございます。ここにはちょっとのっていないので、前もって報告させていただきます。

16ページをお開きください。16ページには大きな変化がある金額等はございません。先ほど説明しました事務事業評価の中に東洋大学のこともございましたので、一番下にあります東洋大学との連携授業時燃料代等というところで27年度、おかげさまをもちまして、東洋大学の連携授業のほうはほぼ95%に近い5年生の出席率の授業を開催することができました。28年度も中身を充実させて行っていきたいということでこのように燃料費ですけれども、計上させていただいております。

続きまして、17ページになります。17ページの一番上の段、印刷製本費ということで研究所の印刷製本費代10万円、それから町協議ニュース印刷費ということで27万円、計37万円計上させていただいておりますが、前々年度と比べまして160万円ほどの減になっております。昨年度は社会科副読本を作成いたしまして、その分が少なくなっております。この社会科副読本は4年に1回つくっておりますので、また4年後に予算計上をさせていただきたいというふうに考えております。その他の項目につきましては大きな変化はありません。

小林からの説明は以上となります。ありがとうございました。

○委員長（今村好市君） 石川係長。

○生涯学習係長（石川英之君） 生涯学習係の1ページをお願いします。

歳入の見積もり総括表でございますけれども、全体で981万4,000円となっております。前年比全体で141万1,000円の減でございます。主な要因といたしましては、文化的景観保護推進事業補助金、雷電神社参道整備に関する関連の142万5,000円の減によるものでございます。

2ページをお願いいたします。文化的景観保護推進事業補助金でございます。文化的景観道路整備事業、これは雷電神社の整備にかかわる参道整備費でございますけれども、1,755万円の国庫補助2分の1ということで877万5,000円の計上となっております。

そのほか整備をする場合、保存活用検討委員会の立ち上げが必要だということでその報償費7名分でございますけれども、15万円の2分の1の7万5,000円の計上、それと旅費面で7,500円の計上となっております。合わせて885万7,000円の補助金の額ということになります。

4ページをお願いいたします。歳出でございます。全体525万5,000円でございます。前年対比全体で183万4,000円の減となっております。主な要因ですけれども、文化財保全活用事業の県と町指定文化財修繕等の申請等が今回出なかったことに伴う町補助金の207万8,000円の減によるものでございます。

5ページをお願いいたします。生涯学習推進事業でございます。予算額27万円、15万円の増でございます。主な内容ですが、6ページをお願いしたいと思います。13節委託料、小中学校家庭教育学級委託料でございます。これにつきましては、平成27年度、議会の事務事業評価によりまして、学校へ委託をしないで各学校独自で予算化して実施したほうが良いということもありまして、実施をしたわけですが、講師謝金とか報償費、需用費なども含めてちょっと運用等が難しいということで、28年度はまた委託事業として計上して、事業の充実を図っていくということで今回改めて計上させていただいております。1校3万円の5校分で15万円でございます。

7ページをお願いいたします。文化財保存活用事業でございます。140万2,000円、203万2,000円の減でございます。主な要因ですけれども、先ほどもお伝えしましたけれども、県と町の文化財修繕等の申請がなかったということで、それに伴う減ということになります。

9ページをお願いいたします。主な内容ですけれども、13節委託料がございます。指定文化財管理委託料48件分の既設指定53万円、それと新規分1万円、合わせて54万円の計上となっております。

それから、19節負担金補助及び交付金でございます。これは今も申し上げましたけれども、県と町指定の修繕等がなかったことに伴う減でございますけれども、今回これは毎年雷電神社の末社保存点検事業補助金については計上させていただいておりますけれども、2万5,000円の計上となっております。前年対比207万

8,000円の減となっております。

10ページをお願いします。文化的景観保護推進事業でございます。43万5,000円の計上です。6万6,000円の増となっております。主な内容でございますけれども、11ページをお願いいたします。先ほど歳入で申し上げました保存活用検討委員会の報償費15万円の計上です。これについても50%補助ということになります。

13ページをお願いいたします。無形民俗文化財継承育成事業でございます。38万6,000円でございます。前年同額となっております。主な内容となりますけれども、19節負担金補助及び交付金で無形民俗文化財育成補助金、11団体分に対する補助でございますけれども、30万2,000円の計上でございます。

15ページをお願いいたします。芸術文化振興事業でございます。72万8,000円の計上です。これも前年同額となっております。主なものとしては1の需用費、主に教養講座関連でございますが、印刷製本費で11万5,000円、それと講師派遣委託料として50万円の計上となっております。

それから、17ページをお願いいたします。青少年教育総務事業でございます。これについてもほぼ前年同額となっておりますが、本年度予算額203万4,000円の計上でございます。主な内容でございますが、18ページ、19節負担金補助及び交付金でございます。この中の補助金でございますけれども、青少推事業、それと町子育連事業等に対する町補助金ということで、それぞれ21万1,000円と140万円の計上となっております。

主な内容としては以上となりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（今村好市君） 中央公民館長、宇治川館長、お願いします。

○中央公民館長（宇治川公三君） 続きまして、中央公民館1ページ、歳入見積書総括表をお開きください。中央公民館の歳入でございますけれども、中央公民館使用料及び教育支援体制等構築事業の参加負担金ということでございます。昨年同額の11万円を計上しております。

続きまして、歳出関係でございますけれども、3ページをお開きください。3ページの新規といたしまして、中央公民館大ホール天井等改修事業5,407万6,000円、学級講座開設事業40万3,000円、図書の実業208万8,000円、教育支援体制等構築事業27万7,000円でございます。

4ページをお開きください。新規事業の中央公民館大ホール天井等の改修事業でございますけれども、内容の関係ですけれども、天井の改修、空調関係の改修、また照明関係の改修、放送の設備の改修、大きなものはその4点でございます。特に天井につきましては、材料が軽量なものを使用するというので耐震断熱ボードを使用します。356.2平米面積ありますけれども、全面張りかえということで行っていく考えでございます。また、空調でございますけれども、冬期につきましては床と天井の温度差につきまして、天井のほうに温かい空気がかもってしまうということで、床のほうは寒いということを改善するようにとということでエアースイングを設けたいと考えております。中央天井に8台、あとはステージに向かって左右5台ずつ強制的に空気を流すということでございますけれども、今ある空調の送風のダクトに直接つなぐということを考えていまして、冬場、これまで温かい空気を時間かかっておりましたけれども、このエアースイングを設置することによりまして、部屋全体の温度をこれまでよりも短くしたいということで考えております。また、照明に関しましては、LEDの照明70台設置して、これまでよりも明るく調光したいということで考えております。また、放送設備につきましては、当初からあります、もう経年劣化ということでパワーアンプと、また天井のスピーカー等を新しく取りかえるということを考えております。また、工事の期間でございますけれども、10月の町民文化祭には工事が終わるようにとということを考えておりまして、9月いっぱいまでに

工事は完了ということで進めていきたいと考えております。

それに、5ページをお開きください。そういうことで、予算的には大ホール天井改修等工事の工事の管理業務委託90万円、それと大ホール天井等の改修工事費4,917万円計上させていただきました。

続きまして、10ページをお開きください。10ページの15節の工事請負費の中に第1会議室エアコン取りかえ工事128万9,520円計上させておりますけれども、第1会議室、3台のエアコンがあるわけですが、夏のクーラーが3台のうち2台、今故障中でございます。そういう中で同じ年度に設置したものですので、3台今回は新しく設置をしたいということで計上させていただきました。

続きまして、12ページをお開きください。学級講座開設事業でございます。40万3,000円でございますけれども、内訳につきましては13ページをお開きください。講師謝金、今回は11の種類の事業を行いまして、全67回分を講師謝金として積算しております。内容につきましては、今回健康づくりということで保健センターと共同の中で健康教室等を開いていきたいということで考えております。また、ポトス倶楽部なのですが、中央公民館には男性の方々が教室になかなか参加しづらいということで、男性だけの教室を5回開いていきたいということで考えております。

続きまして、14ページをお開きください。図書の充実事業でございます。208万8,000円計上させていただきました。中身につきましては15ページになりますけれども、主に備品購入費として132万円分の図書の購入代、あとは絵本、紙芝居11万円、あとDVDの購入費といたしまして42万円計上させていただきました。

次に、16ページをお開きください。教育支援体制等構築事業でございますけれども、これは「公民館に集まろう」の体験教室でございますけれども、学校の外で公民館を使いまして、自主学习、また体験等を行いまして、地域のボランティア、先生方をお願いするような形で行っております。13回分を計画しております。

中央公民館では以上です。

○委員長（今村好市君） 東部公民館の川島館長。

○東部公民館長（川島淳子さん） 東部公民館及びわたらせ自然館の説明をさせていただきます。

3ページをお開きください。まず、学級講座開設事業51万7,000円、昨年に比べまして2万5,000円の増です。図書の充実事業91万1,000円、昨年と同様でございます。

教育支援体制等構築事業27万2,000円、昨年より1万4,000円の増となっております。

それから、わたらせ自然館の各種教室開催事業5万5,000円、昨年同様でございます。

コンサート開催事業2万5,000円、昨年と同様でございます。

4ページ、5ページをお願いいたします。東部公民館の学級講座開設事業でございます。地域の方々が話し合い、学び合い、そして楽しみ合える学習文化活動を推進するを目的に13教室講座、全体で83教室分を掲げさせていただきました。42万3,000円です。昨年より3万5,000円の増となっております。

6ページをお願いいたします。14節の使用料及び賃借料で有料道路使用料が昨年より1万円の減となっております。今回ハイキング教室、これまで4回予定していたのですが、1回減らしまして3回といたします。2万円の予算を掲げさせていただきました。

7ページ、図書の充実事業でございます。8ページをお願いいたします。備品購入費といたしまして、図書購入代といたしまして1,500円掛ける275冊で計算いたしまして、41万3,000円を掲げさせていただきました。また、DVD購入費代といたしましては1本を1万2,000円と計算いたしまして、35本、42万円を計上

させていただきました。

続きまして、9ページの教育支援体制等構築事業でございます。10ページをお願いいたします。中央公民館同様13回分の予算どりをさせていただきました。全体で27万2,000円で1万4,000円の増となっております。

11ページ、これはわたらせ自然館の各種教室開催事業であります。昨年同様5万5,000円、教室といたしましては、おもしろ昆虫教室や野鳥観察教室、植物観察会、その他の教室といたしまして2万5,000円の予算を掲げさせていただきました。

13ページ、コンサート開催事業、14ページをお願いいたします。消耗品2万円、それから印刷製本代5,000円、昨年と変わらないのですけれども、今回2つのコンサートを計画いたしまして、今まで1,000円のチケット代だったのを、講師をレベルアップではないのですけれども、有名な方をお呼びいたしまして、チケット代2,000円で集まるかどうかちょっと内心心配もあったのですけれども、当日90名を超えるお客様が入ってくださって、大盛況に終わりました。1つは、春恵さんの二胡のコンサート、それから南米音楽コンサート、どちらも90名を超えるお客様が入っていただきました。

東部公民館及びわたらせ自然館の説明は以上です。

○委員長（今村好市君） 続きまして、南部公民館をお願いいたします。

川島館長。

○南部公民館長（川島 忠君） お世話になります。それでは、南部公民館の予算説明をさせていただきたいと思えます。

まず、3ページの見積もり総括表のほうをごらんになっていただきたいと思えます。南部公民館全体予算としましては377万3,000円を計上させていただいております。その中で、学級講座開設事業42万1,000円、図書の充実事業21万5,000円、教育支援体制等構築事業24万5,000円がこちらの資料となっております。詳細については、5ページから説明に入らせていただきたいと思えます。

まず、学級講座開設事業でございますけれども、42万1,000円を計上させていただいております。内訳といたしましては、まず報償費、講師謝金でございますけれども、13教室77回分の講師謝金ということで38万5,000円を計上させていただいております。そのほか需用費、消耗品、それぞれ3万円、それから食糧費に6,000円を計上させていただいております。

続きまして、図書の充実事業でございますけれども、7ページのほうをごらんになっていただきたいと思えます。図書の充実事業、事業費予算総額21万5,000円でございます。消耗品としましては5,000円、備品購入費の合計金額が21万円の計上となっております。その内容ですけれども、図書購入費、こちらのほうが15万円、それから今回新たにのせてございますCD購入費ということで、まずは3,000円ぐらいのものを20枚ほどちょっと予算計上してみたいということで6万円のほうを予算計上させていただいております。

そして、教育支援体制等構築事業9ページでございますけれども、こちらにつきましては総額24万5,000円を計上させていただいております。こちらのほうがまず講師謝金でございますけれども、1,480円、1時間740円でございますけれども、2時間分掛ける13回掛ける2名ということで3万9,000円の講師謝金を計上させていただいております。それから、需用費につきましては消耗品、体験教室の13回予定しております材料代でございますけれども、こちらが19万1,000円、そして食糧費としまして、指導者、教育活動推進委員への飲み物や弁当代ということで1万5,000円を計上させていただいております。こちらには資料としてのつ

てはおりませんけれども、管理運営事業の中で備品購入としまして、2階大ホールの屋内放送機器の交換ということで今回54万6,000円を計上させていただいております。

以上で南部公民館の説明を終わらせていただきたいと思います。

○委員長（今村好市君） 北部公民館、宇治川館長。

○北部公民館長（宇治川正幸君） それでは、北部公民館の予算について説明したいと思います。

まず、歳入ですけれども、歳入については増の2,000円ということで省略させていただきます。

次に、3ページをお願いいたします。歳出、学級講座開設事業につきましては42万5,000円というところで、

図書充実事業につきましては25万3,000円、教育支援体制等構築事業24万5,000円、計で92万3,000円ということで4ページをお願いいたします。学級講座開設事業につきましては、前年度と同額の42万5,000円ということで、5ページをお願いいたします。まず、講師謝金ですけれども、これにつきましては13教室71回の講師謝金で38万円、昨年と同額を計上いたしました。

次に、6ページ、図書の充実事業25万3,000円ということで、前年度より1万2,000円の減ということで7ページをお願いいたします。まず、消耗品ですけれども、月刊誌購入代ということで2万7,000円の計上、それと備品購入費ということで図書購入費、図書90冊分で14万6,000円、それとDVD購入費10本分で8万円を計上させていただきました。

次に、8ページをお願いいたします。教育支援体制等構築事業、「公民館へ集まろう」ということで、昨年より1万2,000円の増ということで9ページをお願いいたします。こちらにつきましては、講師謝金ということで13回分掛ける4名で7万7,000円の計上、それと消耗品、材料代ということで15万3,000円を計上させていただいております。それと、食糧費ということで講師の弁当代等々で1万5,000円を計上させていただきました。

以上です。

○委員長（今村好市君） 根岸スポーツ振興係長。

○スポーツ振興係長（根岸信之君） では、スポーツ振興係のほうの予算の説明をさせていただきます。

1ページ目をごらんください。歳入でございますが、昨年同様プールの使用料ということで3万円のほうを計上させていただきます。

続きまして、支出のほうでございますが、3ページ目をごらんください。新規1事業、そのほか2つの事業についてご説明させていただきたいと思います。

4ページ目をごらんください。こちら新規事業といたしまして、海洋センターの照明LED化事業でございます。海洋センター、昭和58年に竣工してからもう33年が経過しております。そういったことから現在照明20灯ございます。そちらを水銀灯からLED化へする工事費といたしまして235万円を計上させていただきました。

続きまして、6ページ目をごらんください。スポーツ教室事業でございますが、こちらも昨年同様の11万2,000円ということで計上させていただいております。教室につきましては、ごらんの5つの教室、報償費としまして10万5,000円、そのほか教室に係ります事業費としていたしまして7,000円を計上させていただきました。

続きまして、8ページ目をごらんください。社会体育施設管理事業でございますが、本年度予算額が408万1,000円、前年度と比べまして、約300万円の減額ということでございます。主に変更となったところ、増減の多いところを説明させていただきます。

9ページ目をごらんください。11の需用費でございますが、その消耗品の中で02行政区再編に伴いますゼッケンの購入ということで1区から15区、各30枚ということで54万円ということで、こちら54万円の増となっております。

続きまして、13節委託料でございますが、今年度154万4,000円、前年度と比べまして400万円近くの減額ということでございますが、先ほど言いました渡良瀬運動場クスノキ剪定業務が終了したことから、こちら減ということになっております。

12ページ目をごらんください。18節の備品購入費でございますが、こちら先ほど行政区再編に伴いまして、新種目ということでユニカールの購入、あと綱引きの購入ということで新たなスポーツの振興を図っていきたいと考えております。

以上簡単でございますが、スポーツ振興係の説明を終わらせていただきます。

○委員長（今村好市君） ご苦労さまでした。

以上で説明が終わりました。

これより質疑を行います。

各委員さんから質疑をお願いしたいと思います。質疑ありませんか。

荒井委員。

○委員（荒井英世君） 予算書のほうからちょっと質問します。

199ページ、小学校運営の関係なのですけれども、一番最後のところで芸術鑑賞負担金というのがありますが、これが21万6,000円計上されているのですが、これ前年度見ますと51万5,000円計上されていて、かなり半分近くの減額、まずその減額理由と、同じ関連しているのですけれども、中学校の207ページ、上から3番目、芸術鑑賞負担金27万6,000円とありますよね。これ前年度計上されていないと思ったのですけれども、新規だと思うのですよね、こちらは。この辺のちょっと理由をお聞かせください。

○委員長（今村好市君） 坂田係長。

○総務学校係長（坂田俊二君） 199ページの小学校の芸術鑑賞負担金のほうから参ります。減額の理由でございますけれども、今年度については群響の移動鑑賞がございまして、その分が今年、28年度についてはございません。単独の鑑賞会という形になりますので、1人350円の負担金で予算のほうを計上させていただいているところです。

それと、207ページの中学校の関係の芸術鑑賞負担金でございますけれども、28年度については中学校のほうで群響の移動教室がございまして、これについても3年に1度という形になっておりますので、今回700円の393人分の予算を計上しまして、27万6,000円という形になっております。

以上です。

○委員長（今村好市君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） 芸術鑑賞というのは、あくまで群響のあれに関してなのですか。それ以外の例えばいろんな郷土芸能にしても何かいろいろありますよね、芸術については。そういったものというのはそうい

うプログラムの中に組み込んでいかないのですか。

○委員長（今村好市君） 小林指導主事。

○指導主事（小林浩子さん） 先ほど坂田補佐のほうから3年に1回ということがありましたけれども、それはもう県のほうの考えのもとやっているものですので、それ以外の2年間につきましては、PTA本部役員と学校とが語りまして、小学校の場合はオープンスクールの午後ですか、済みません、授業の後ということですね。例えば影絵を見たりとか、あるいは音楽を聞いたりだとかというものをその年度の役員さんと学校とで話し合ひまして、より望ましいものということで決めております。中学校につきましても中学校は保護者は入ってきませんけれども、ふさわしいものをということで考えてやっております。

以上です。

○委員長（今村好市君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） そうしますと、後者の3年に1回が群響ですよ。オープンスクールのときに例えばそういう芸術鑑賞部分をやるのですけれども、それはいろんな意味で子供たちには芸術的な部分、本物、そういったものをいろいろ与えていくというのは重要だと思うのです。ですから、できれば、別に群響もいいのしょうけれども、それはもう群響ではなくてはだめだというのはあるのですか。

○委員長（今村好市君） 小林指導主事。

○指導主事（小林浩子さん） 私も役員になって県の会議に出席したことがないので何とも言えないのですけれども、必ず中学校の校長先生や教員の方が役員になって協議会みたいのを持っておりますので、やはり群馬で支えていく群馬交響楽団というところもあると思いますので、ちょっと済みません、詳しくないので、そこまでしか言えないのですけれども。

○委員長（今村好市君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） 群響もいいですけれども、いろんな分野の本物の芸術をできればいろんな形でプログラミングしたほうがいいと思うのです。ですから、その辺は今後の研究課題でしょうけれども、いろいろ研究してみてください。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

ほかに。

小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） 重点テーマのほうの2ページ、黄色く塗った紙、今朝ほど渡された中でいろいろ議論があった外国青年招致プログラム、いわゆるJETプログラムですけれども、基本的に来年度、28年度からALTの先生を3人から4人に増員をすると、まずこの理由からお尋ねをしたいというふうに思います。

○委員長（今村好市君） 小林指導主事。

○指導主事（小林浩子さん） 委員さんもお存じのように、2020年から英語科ということで英語、今は5、6年生、外国語活動ということをやっておりますけれども、外国語活動、名前が違うのです。それが……

〔「小学校でしょう」と言う人あり〕

○指導主事（小林浩子さん） 小学校です。失礼しました。小学校では外国語活動という名のもと、5、6年生が週1時間、年間35時間授業を行っております。板倉町では4年生以下も外国語活動という名前ではないのですけれども、週に1時間ないしは2週間に1時間ぐらいが、年間何時間ぐらいという目標を決めまし

て、英会話のようなものを行っております。

2020年からは教科化になりまして、小学校でも英語の授業がスタートします。いわゆる今までは文字を書くということがほとんどなかったのですけれども、書いたりということも含まれてきます。そんな中で、やはり小学校の専門性のない先生方だけが行うというのかなり不安なところもありますので、そこにALTが入ってネイティブの発音もしくはネイティブの、それから自分の体験に基づく文化的な側面だとか、そういうものを補えるためにも増やしていこうという考えのもと、2学期からです。ALTの任用というのは4月からではないのです。夏から夏までという感じなのです。それなので、4月から7月までの1学期間は3名なのですが、2学期からは4名体制で行っていこうというふうに考えております。板倉町の場合は4校あるのに、中学校を含めると5校ですから、それで4名というところが、ちょっと数字がおかしいなというところがあるのですけれども、南小学校と北小学校の単学級の学校につきましてはお一人の方が訪問をするという形で、それ以外の西と東、板倉中学校につきましては、お一人専属という形で考えております。ちなみに邑楽郡全体を見ますと、1校1人配置というところがほとんどになっておりますので、うちの場合はちょっと1校1人配置というところまでまだいっていないのですけれども、少しでも近づければなというところはあります。

以上です。

○委員長（今村好市君） 小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） 流れるようにちょっとお話しされたので、よく理解できないところがあるのですけれども、2020年を目標に基本的には各学校で英語に携わる時間というのかな、英会話に携わる時間を増やしていこうということで、当町の場合は現状3人だったのを時期の問題は別です。6月から始まって先生の就任される時期は向こうの学校の休みとかいろいろ違うのでしょうから、そういう意味で違うことはよく理解できるのですが、2020年目標ということで群馬県の中でも何校か指定校で先行してやられている学校も多分あるのかなと新聞などでちょっと見た経緯があるのですけれども、その中で1人増やせばいいのかわかるとして、我が町、当町の4小学校1中学校とそのレベルの中で、うちとしては先生を1人増やせばいいのかわかるとして、あるいは教育委員会として子供たちの英語教育をどうしていきたいのかわかるとして、その辺のすり合わせ、いわゆる目標設定というのかな、幼稚園が入るか、保育所が入るか、小学校低学年が入るか、高学年が入るか、中学校が入るかかわかりませんが、そういう一貫した流れの中でALTの先生を導入することによって多少なりとも英語教育を上げていきたい。ALTの先生のほかに教科担任の英語の先生は当然いらっしゃるわけですね。ですから、そういった中で誰を目的と言ったら失礼ですけれども、子供たちが目標なのですけれども、子供たちの英語力、いろいろ物議を醸していますけれども、我が町ではこうしていきたいというのがあって、それで欠員が1人出てしまうと。それを埋める意味で1名増加するのか、その辺のやりとり、板倉町の教育委員会の考え方に合うのは、1人ALTの先生を招致すれば済むのか、その辺のギャップというのかな、いわゆる教育委員会の考え方と1名増員で、ではけりがつくのか、あるいはALTの先生を巻き込んだ中で我が町の英語教育はと、その辺できる、できないは別として、教育委員会で理想とするべきところ、あるいはこう実現させたいなというやはりシミュレーションみたいのがあって、いろいろ各学年、低学年、高学年、中学校、レベル的に設定して、それに近づけるように通常の英語の教職員の先生プラスALTの先生あるいは県のほうの指導があるかわかりませんが、そういったいわゆる体系化された

中で1名足りないから補充をしたいと。その辺のいきさつ、これは教育長になってしまうのかな、失礼ですけども。小林先生ですか、どちらでも結構ですが。

○委員長（今村好市君） 小林指導主事。

○指導主事（小林浩子さん） では、私のほうから話せることなのですけども、今年度板倉町のかねてから話題になっている教育研究所の各学校1名出てください、教育研究をしていただいている先生方には小学校の5、6年生、特に今年度は5年生の20年から教科化になる英語科を目標に、毎時間ごとの授業計画というのをつくっていただいております。というのも、先ほど小森谷委員さんもおっしゃいましたように、小学校の先生方というのは英語の免許をお持ちの方ばかりではありませんので、いろんな免許をお持ちです。中学校は英語を教えるのは英語科の教員ですけども、ですので私自身もいきなり5、6年生の担任を持たせられて、さあ、今日から英語って言われても非常に困ってしまいますので、そういう専門性のない先生でも困らないような事業計画、これを見ればできるのだよというもの、テキストというのですか、ガイドブックというのですか。そういうものを5年生のが作成終わりました。来年6年生をつくる予定となっております。その中で、必ず毎時間導入の5分程度、もしかしたら場合によっては10分弱になるかもしれませんが、ALTがフォニックス、済みません、私発音が悪くて。フォニックスというのですけれども、いわゆる例えばアップルとかAと書いても「ア」と発音したり、「エイ」と言ったりとか、いろいろ発音って私たちがやった発音記号ですか、ああいうものがあるのですけれども、ちっちゃいうちから発音になれ親しむと、中学生になってから単語を見て、例えばAPPLEって書いてあればアップルと読めたりとかをすらしいのですけれども、ちょっと私もよくわからないのですが、そういうふうになるということで、中学校の先生からの反省点で、小学校でやっていることがまちまちで、結局中学校に入ってきた子たちは4校の子が入ってくるので、一律にやろうと思っても、できている学校とできていない学校があるので、できていない学校があるので、どうしてもできていない学校にあわせて進めますよね、取りこぼしがあってはいけないので。なので、ここのラインまでできてほしいというものを今研究所のほうでALTにも頼みまして、では5年と6年の2年間でフォニックスのここの部分までできるような子供を中学校に送りましょうということで、ALTも夏休み一生懸命作成しまして、たかだか5分や10分ですけども、そこはもうALTにお任せして、子供たちとALTとでフォニックスをする時間というのを導入に入れまして、その後の中の40分はこんなふうにしていきましょうというものを今作成しております。ですので、本当に何年生がどういう目標で、何年生がこういう目標でというふうに具体的には言えないのですけれども、少なくとも4校が足並みをそろえて中学校に上がるまではここまで持っていきましょうという目標はつくってやり出しております。

不足がありましたら、教育長お願いいたします。

○委員長（今村好市君） 鈴木教育長。

○教育長（鈴木 優君） お願いします。

基本的にどこに目標を置くかということですけども、国がもともとは、みんなが話せるようになればと、話して、どこへ行っても恥ずかしくないような、話せるようになればいいなというようなところだと思うのですけれども、正直言いまして、感覚的に今の遊びが中心の外国語活動においては話せるようにはなりません。

そこで、スタッフをやはりそろえなくてはいけないと思いますけれども、残念ながら英語がほとんどでき

るというような教員が少ないと、小学校においては。ですから、そこにやはりALTが絡む必要があるのですけれども、今回ナバが途中でやめるということですのでけれども、中身的には、私は一体ナバが何でここにいるのかと、いる意味がわからないというような、要するに自分がやりたいようなことがあるのだけれども、それを支援してくれないとか、協力してくれないというようなことから自暴自棄になって、これは自分がここにいてもしょうがないなというようなことで非常に落ち込んでしまったというのがあるわけです。その結果、仕事をかえるというようなことですのでけれども、つまりスタッフがやはり足りないということで、そのスタッフを鍛えるために、今指導主事が話したように、もととなるテキストを作成していると。誰がなっても、誰が担当してもできるようにするためにはある程度のもとが必要だというようなことで、話すようになるとか、発音等におきましては、これ当然ALTが必要ですので、その程度ではまずいと。プラスやはり一緒になって鍛えなくてはいけないというようなことになるわけです。つまり2020年には教科になりますので、今やっています話ができるようになっていけばいいなというようなところでは意味がないと思うのです。つまり国は前倒しではないというように言っていますけれども、私自身は前倒ししなかったらこの小学校はやる意味がないというふうに思います。そういう意味で、やはり5年生からはしっかり今度は英語のほうにシフトも変えて、鍛えていくというようなことで考えているわけです。ですから、教科化というのは私はそういうふうに思っています。ですから、どこに目標を置けばいいかというようなことはありますけれども、私自身は中学校の前倒し、つまり5年生においては中学1年生程度の中身をやるのだと。それに合わせて話せるようになるために、会話ができるようにするにはやはりALTが必要であるというふうに思います。ですから、4人ですか、1人加わって小学校4校でありながら3人であるというようなことですのでけれども、これはやはり中身の指導原案、その部分をしっかりしておけば誰がなっても、どこへ行っても一緒になって組めるのかなというふうに思っていますので、そういうようなことで今はテキストをつくっているということです。目標によっては、先ほど言いましたようなところで教科化になるのだから、せっかくなるから、では期待をと、そういうふうな目標を持ってかかりたいというふうに思っています。

以上です。

○委員長（今村好市君） 小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） せっかくの機会で、来年度28年度ですと、規定どおり増員になった暁には1,700万円と、かなりの金額がALTの先生の経費として計上をされるというような形になります。そういった意味で、言い方は大変失礼なのですが、例えば1年過ぎて、今年はこれで終わったなということではなくて、やはり年を追うごとにALTの先生あるいは現場の英語の先生、ほかの先生もいらっしゃるのとはよくわかるのですが、そういった意味で力を合わせていただいて、ALTの先生4人しかおりませんので、なかなか日本の先生方とコミュニケーションがうまくとれないというような部分もあろうかと思うのですけれども、せっかくの機会ですし、こういった形で増員をされると、それが結果的には子供たちにいい影響を与える中で、子供たちが切磋琢磨しながら英語教育に関心を持っていただくと、そういう形をぜひ環境の改善も含めてトライをしていただいて、来る2020年ですか。きちんとスタートが切れるように、できれば今から頑張っていたらいいというふうに思いますので、落ちこぼれがないように、先生方同士の、英語の先生あるいはALTの先生がお互いに子供たちのためを思っただけの当然話になりますので、会話、コミュニケーションをよくとっていただいて、両方の先生方が頑張っていたらいいような環境整備に努めていただければと、そ

のように思いますので、ぜひよろしく願いをいたします。

以上です。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

ほかに。

延山委員。

○委員（延山宗一君） 中央公民館、天井の大ホールの修理なのですけれども、経年劣化ということで大幅な改修が今回予定をされているということですよ。先ほどの説明によると10月、大きなイベントを組む文化祭までには工事終了したいというふうな説明があったわけなのですけれども、要するに予定とすると、いつごろから始まって、どのぐらいの工事期間でまずいくかということなのなのですけれども。

○委員長（今村好市君） 宇治川館長。

○中央公民館長（宇治川公三君） 工事期間につきましては、6月から9月いっぱいまで考えております。そうした中で、10月に入りまして、空調設備、音響設備を点検しながら自分たちが学んでいかななくてはならないのかなと思いますけれども、職員が。そういう中で、特に空調施設なののですけれども、これまで強制的に空気を送るという設備がなかったものですので、これから天井に取りつけたもの、また両側の壁から空気を送るということ、そういう中で、また演奏中とか、そういう公演中に音だとかそういうものの障害とか、そういうものを少し、自分たちも訓練しながらその機械になれていくということをしていかななくてはならないのかなと思いますので、文化協会の関係で町民文化祭、大きなものがありますけれども、それに支障のないように進めていきたいと考えております。

○委員長（今村好市君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） 音響にしては3年前かな。非常に音響悪いということで入れかえをしましたよね。今回また新規に改めて入れかえをしていくのだと、音響設備も整えるのだということはあったのですけれども、それにつきましては、全て使えるものは使うのではなくて、新規に交換するというふうな計画なのでしょうか。

○委員長（今村好市君） 宇治川館長。

○中央公民館長（宇治川公三君） これまで使えるものにつきましては当然使っていくような方向でございます。

ただ、アンプとか前回、これまでに例えば改修した、取りかえたというものにつきましては、使えるものは使っていくという考えでございますので、全部が全部新品に取りかえるということはないです。

○委員長（今村好市君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） 当時音が切れたりなんなりして大々的に大きな工事をしましたよね。ですから、先ほど説明の中で使えるものは使っていくということの説明なのですが、やはりせっかくですから、まだ一、二年しかたっていないということであれば使っていただければなど、そんなふうに思います。

結局6月から9月までの期間、3か月間、そうすると、その間の今まで中央公民館を利用していた方、利用者につきましてはどのような今後対応をしていくということなののでしょうか。それぞれの組織にも言えますけれども、それについて。

○委員長（今村好市君） 宇治川館長。

○中央公民館長（宇治川公三君） 主に3階部分の第1会議室から第3会議室の2部屋あるのですけれども、そこで定期的に使われている文化協会の団体、それと大ホールを使って練習している方々、そういう方にはほかの公民館に移ってもらうか、また中央公民館の中で調整がつくものということでも図ってきております。そして、大部分については、一部はほかの公民館に、東部公民館にその間には行っていただくということで受け入れを承諾してもらっているということもありますので、そういう混乱というのではないかと思うのですけれども、ただ行政的な借用だとか、そういう突発的に大きなものが来た場合につきましては、例えばこちらの所属団体に遠慮してもらおうとかということで、行政的に使用するものにつきましては優先にしていきたいと考えております。

○委員長（今村好市君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） その間他の公民館に移動してもらうということなのですが、やはりそれぞれ北にしても南にしても東にしてもみんな予定が組まれている。特に大ホールということは大きな人数を使うということを前もって、かなり早い段階で計画をとっていかないと、その中割り込むということが難しいのかなと思うよね。だから、やはり調整をとりながら、当然事務局として対応していくとは思っているのですけれども、トラブルがあってはならないということと、また大ホールということなので、当然3階の位置になります。当然工事の期間も長いということで、それもしっかり安全面も対応していかなければならないかなと思うのですけれども、それに対してはどんなふうに対応していきますか。

○委員長（今村好市君） 宇治川館長。

○中央公民館長（宇治川公三君） 一番やはり安全が第一だと思います。したがって、第1会議室は何かできるのではないかなということも検討されましたけれども、3階は全てフロア立ち入り禁止ということで行っていきたいと考えております。それで、早いうちから町民の方々につきましては、これから広報なり、そういうものを周知していく中で善処していきたいと考えております。

○委員長（今村好市君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） 3階が使用禁止となったら、もっと一般の町民の利用者には不便を来していくのかなと思うのですけれども、やはりその辺のところも他の公民館と調整をとりながら、しっかりとお願いしたいと思っております。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

ここで休憩をとりたいと思います。

2時半に再開をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

休 憩 （午後 2時20分）

再 開 （午後 2時30分）

○委員長（今村好市君） それでは、再開をしたいと思います。

質問、答弁とも要領よくやっていただけないと3時半までに終わらないので、ぜひお互いよろしく願いをしたいと思います。

ほかに質問ありますか。

小林委員。

○委員（小林武雄君） お世話になります。

公民館関係なので、とりあえず中央公民館の方、一応代表でお願いいたします。各公民館で図書、毎年買っていると思うのですが、公民館まつりか何かのときに古いやつかな、それで希望の方に渡すとか、そういう活動をやっていると思うのですが、ある程度収納スペース決まっていますので、そのスペースを考えながらそういう活動をしているのかなと思いますが、毎年毎年買って行って、その計画等をちょっとお聞かせいただければと思うのですが。

○委員長（今村好市君） 宇治川中央公民館長。

○中央公民館長（宇治川公三君） 図書の購入につきましては、やはり5年、10年たっても、貸し出しが全くなかったとか古くなってもう破けていたり破損とかあるものにつきまして、公民館の町民文化祭、そういったときに従来でしたら資源化センターへ持って行ってしまふということでしたけれども、この2年間そういう欲しい方にはということでお譲りしているという形なのです。したがって、何でもかんでも廃棄するのではなくて、一定の期間貸し出しがない等のことを考えまして、計画的にそういうことを実施しております。

○委員長（今村好市君） 小林委員。

○委員（小林武雄君） 大体毎年毎年どのぐらいの冊数というか、更新というか、廃棄のほうに回していくのか。

あと、もう一つ、中央公民館だけ毎月毎月刊行物というか、定期物の購入がありますよね。これについては中央公民館だけに置いておいて、ほかの公民館はとりあえず住民の方がそちらに行って見るしかないというようなあれでしょうか。もしくはネットワークか何かで調べれば、東、南、北の公民館の方は中央公民館に行って借りるか、もしくはその公民館に本だけ移動してくれるのか、それちょっとお聞きしたいのですが。

○委員長（今村好市君） 宇治川館長。

○中央公民館長（宇治川公三君） それぞれ刊行物につきましては、各公民館の考え方、あとニーズの関係でとっております。中央公民館だけではございませんけれども、そういう中で全てネットワークつながっておりますので、町民の方はいつでもどこでも、もしその本が借りたいということになりましたら、こちらでそれぞれの館が検索するなりしてお取り寄せもできますし、またそちらの公民館に行くということもできます。

また、リサイクルなのですけれども、学校関係の本も町民文化祭には、時には中央公民館でやはり行ってあります。また、各公民館によってさまざま廃棄処分というのはちょっとわからないのですけれども、二、三百冊程度かなと思います。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。まだ。

小林委員。

○委員（小林武雄君） ネットワークの関係ですが、ネットワークは各公民館でパソコンを見ればどこにどういう蔵書があって、今貸し出し中とか貸し出しできないとかというのが恐らく見られると思うのですが、それのところで、もし南部公民館に本がなくて、中央公民館もしくは北部公民館にあったという場合については、本の移動というのはできなくて、本人が借りに行くのでしょうか、そこだけ最後をお願いします。

○委員長（今村好市君） 宇治川館長。

○中央公民館長（宇治川公三君） それは、中央公民館にお取り寄せという形でできますので、その希望者

につきましては、そのように一応お話しして、そういうことで返却も同じです。返却もどこの館に返却してもできるようになっておりますので、今不便は来していない状況でございます。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

ほかに。

針ヶ谷委員。

○委員（針ヶ谷稔也君） 針ヶ谷です。お願いします。

総務学校系の歳出の25ページで、扶助費の中の要保護児と準要保護児という記載があるのですが、どういった方がこの要保護児に当たって、準要保護児との差というのはどういうところかを教えていただければと思います。

○委員長（今村好市君） 坂田係長。

○総務学校係長（坂田俊二君） お手元の資料のほうに、24ページに目的、必要性、事業期間というところの中に書かれているわけでございます。要保護児童生徒については、現状板倉町ではおりません。ただ、過去にいた経緯がございます。市町村が特に経済的理由によって就学困難と認められる児童、または生徒の保護者に対して必要な経費ということで、これについては国の経費の一部を運用するというところでございます。要保護については、国の制度を利用したの補助を対応していくと。

また、準要保護については、ほぼ同様でございますけれども、教育委員会の中で教育委員の審査会等を行って、この準要保護の審査を通して認めているわけでございますけれども、これに対してはやはり経済的理由ということで、生活保護の何%というようなところで認定基準等をつくっているわけでございますが、これについては町単独の事業と、町単の事業ということでご理解いただければと思います。内容的にはほぼ同様でございます。

○委員長（今村好市君） 針ヶ谷委員。

○委員（針ヶ谷稔也君） では、要保護も準要保護についても就学に係る費用面で困難と思われる児童のことだということですね。ということは、この家庭は生活保護の下にある生徒さん、児童さんがほとんどなのでしょうか。

○委員長（今村好市君） 坂田係長。

○総務学校係長（坂田俊二君） 今生活保護を受けているという方については、要保護も対象に当然なってくるものでございます。

ただ、生活保護まではいっていないと。ただ、経済的には困難があるというような家庭については準要保護ということで、既に各小中学校のほうにそういった家庭があったらご推薦をお願いしますということで、民生委員さん等を通じて周知をしているところでございます。

以上です。

○委員長（今村好市君） 針ヶ谷委員。

○委員（針ヶ谷稔也君） では、学年によって金額がそれぞれまちまちになっているのですけれども、これの利用範囲というのはあるのでしょうか。

○委員長（今村好市君） 坂田係長。

○総務学校係長（坂田俊二君） 小学校1年生、中学1年生も同様なのですが、特に2年生から5年

生と違うものは支度金といいますか、新1年生になる前にやはり児童生徒の学用品費等が加わってきますので、そういったところでの補助が加わっているということで金額が変わっております。

また、6年生なり中学3年生につきましては修学旅行というのがございます。そういったものもこの要保護、準要保護の制度の中に含まれておりますので、そういった部分での補助を行っているという部分で金額のほうが変わってきている状況でございます。

○委員長（今村好市君） 針ヶ谷委員。

○委員（針ヶ谷稔也君） ということは、この額面については教育関係、学校関係で使用を制限された上での配付ということの理解でよろしいでしょうか。

○総務学校係長（坂田俊二君） はい。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

ほかに。

本間委員。

○委員（本間 清君） 重箱の隅をつついたような話をするなど言われそうですけれども、各公民館のDVDの購入費についてお伺いします。

まず、15ページの中央公民館、これは1枚が1万5,000円の購入価格が20枚となっております。次に、東部公民館ですけれども、これの購入価格が、1枚が1万2,000円が35本となっております。それと、北の公民館、これが1枚が7,400円が10枚となっております。今のDVDでしたら1枚4,000円か5,000円出せばそこそこのがお買いになれるかと思えますけれども、各公民館のこの価格の違いというのはどこにあるのでしょうか。

○委員長（今村好市君） 中央公民館の宇治川館長。

○中央公民館長（宇治川公三君） 私たちの中央公民館では、安いものは1万円以下から高いものは1万8,000円とか2万円近くあるのですけれども、特に一般の人が買うDVDとは違いまして、貸し出しすることですので、そういうところが値段が違ってくるわけでございます。そういう中で、公民館の捉え方です。新しい、出たばかりは当然高いわけなのです。あとは、古いものでもお子様の好きなものになってくると低額で買えるものもありますので、それぞれの館がそういった考え方によってこの単価というのはなっているのかなと思います。中央公民館では一般的に1万5,000円あれば高いものから低いもの、年間で20枚程度買えるのかなということで計上させていたわけなのです。

○委員長（今村好市君） 本間委員。

○委員（本間 清君） これは聞く話なのですけれども、書籍などですと、最新号が出ますと、私はこれが読みたいから公民館さんお願いしますと言うと、比較的すぐに購入してくれるらしいのですけれども、やはりDVDですと購入価格は高くなりますので、ある程度町民の要望には応えにくいというふうに思っております。

○委員長（今村好市君） 宇治川中央公民館長。

○中央公民館長（宇治川公三君） 図書と同じようにリクエストだとか、そういうニーズにDVDにしても、そういう中で沿って購入しておりますので、やはり別にDVDはだめだということは一般的には考えておりません。

○委員長（今村好市君） 本間委員。

○委員（本間 清君） ちなみに、町民の要望作品というのはどういうジャンルが多いのでしょうか。

○中央公民館長（宇治川公三君） それぞれジャンルはあります。そして、子供たち、そういった中、あとは大人向けということでバランスの配分を考えた中で、見ていただかないと買っても意味がありませんので、そういう中で十分に検討しながら、1年の計画、4月に何を買えというわけではございませんので、その月々のやはり出たもの、芥川賞、本にしては直木賞だとか、そういうものも含めまして、そういうバランスのいい含み方で検討はしているわけでございます。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

ほかに。

黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 学校関係、総務係かな、これは。ページ数が20ページです。中段下なのですけれども、北小学校給食室の中で害虫の関係が28万1,000円ありますけれども、この辺をもうちょっと細かく具体的に説明してください。

○委員長（今村好市君） 坂田係長。

○総務学校係長（坂田俊二君） 今給食室の害虫駆除委託料ということで28万1,000円ございます。これにつきましては、保健所と年1回学校給食室には査察というのですか、視察が入ります。必ずこういった帳簿関係、全て保健所等には見せるわけでございますけれども、その中で給食室の駆除、特に虫等が給食室にいるかないかといった項目がございます。そういったもので夏休み、冬休み、年2回ほど実施をしているわけでございますけれども、虫がいた場合にその対応としてどういうものを行ったかといったところまで調査が入ってきているわけでございますが、今現在板倉町のこういった駆除関係については特に問題なくっております。年2回ほど実施をして対応をしているような状況でございます。各学校とも5校含めて対応しております。

○委員長（今村好市君） 北小だけという話ではないのですか。

○総務学校係長（坂田俊二君） 失礼しました。これ北小対応とありますが、共同実施という中で北小の事務の方がこの委託費全体を対応しているということで……

○委員長（今村好市君） 4校分ですね。

○総務学校係長（坂田俊二君） はい、4校分ということでお願いいたします。

○委員長（今村好市君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） そういうふうに書いてもらわないとわかりにくい。書く人はわかるけれども、こちらから見る人わからない。北小対応というのだから、では北小に何かあったのかなと。過去にも何回か、2回やっているというけれども、消毒とか何か査察を。過去何年かやったわけで、ああ、では何か虫でも湧いてあったのかなということで28万1,000円、この28万1,000円ということは4校割るわけですか、これ。

○総務学校係長（坂田俊二君） そうです。

○委員（黒野一郎君） 割って幾らということになってるわけですね。

[何事か言う人あり]

○委員（黒野一郎君） 保健所の調査というか、委託するわけで、業者が来るわけですよ。どういう業者

なのですか。

○委員長（今村好市君） 坂田係長。

○総務学校係長（坂田俊二君） 地元の伊藤商店のほうに委託をして実施をしております。

○委員長（今村好市君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 伊藤商店さん、やはりそういうもう免許を持っていて専門の方が来るわけですよね。それは、過去ずっとやっているわけですか。

○委員長（今村好市君） 坂田係長。

○総務学校係長（坂田俊二君） これについてはずっとというか、まだ過去2年ぐらいのものでございます。板倉町ではやっていなかった状況がありまして、保健所等から指摘を受けた中で対応をしているといったところもございます。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 年2回って言いましたけれども、学校は年4回というのか、3回、春休み、夏休み、冬休みとあるわけですが、だから年2回であれと思うならば、休みが年3期あるわけですから、もう一回やっても、さらにやれば、またそういう衛生面とか、そういうものが十分にできるのかなと思うのですけれども、その辺のお考えは。

○委員長（今村好市君） 坂田係長。

○総務学校係長（坂田俊二君） ありがとうございます。

法的には年2回以上ということで定めがあるものですから、2回のところで現在はやっているという状況でございます。ありがたい意見だと思います。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

ほかに。

市川委員。

○委員（市川初江さん） よろしくお願ひいたします。

生涯学習係のほうで6ページをお願いいたします。6ページの13節のところの家庭教育の委託の件なのですけれども、この家庭教育は学校におろされたということで各学校で行うようになったわけですよね。行うようになったわけかどうか、ではもう一度確認したいと思います。

それで、1年間に各学校で何回やるのか、どのような内容で行うのか、講師はどういう方をお願いしているのかという4点お聞きしたいのですけれども。

○委員長（今村好市君） 多田事務局長。

○教育委員会事務局長（多田 孝君） 市川委員さんのご質問にお答えしたいと思います。

小学校の家庭教育学級の委託ということで、去年はご指摘がありまして、総務学校系のほうから学校主体でということだったのですけれども、正直内容が全く同じでございまして、委託をしたからといって学校が主体となってやっていないということではなくて、委託ですけれども、学校が主体としてやっていたということで、聞き取り調査をしたところ、学校のほうでは学校で予算が来てしまうと委員さん皆さんもおわかりのとおり、いろいろ款項目節で分けなくてはならない、需用費でもうがちがちで決まってしまう、講習料も

決まってしまうということで、なかなか思うような動きがとれないというようなお話がございました。委託料ですと、その辺が割と学校サイドの裁量がきいて動ける範囲が広がるということで、できれば、またもとに戻してもらって委託料とさせてもらいたいという全学校から要望がありまして、中学校も含めてありまして、今年度このような形、またもとに戻させていただいたと。決して内容については今までと変わることなく、学校主体で内容のほうはやっているというところがございます。ぜひご理解をいただければと思います。

詳細については石川補佐のほうから回数とか、その辺についてはお願いします。

○委員長（今村好市君） 石川係長。

○生涯学習係長（石川英之君） 昨年の状況はちょっと把握していないのですが、その前、26年度の計画でいきますと、各学校とも約5回程度の講座とか講師を招いてやっているということでございます。内容的には健康に関するものとか、保護者とのコミュニケーションを図る等の内容とかいろいろでございますけれども、親子の触れ合いとかそういった活動を重視した形で各学校が特色のある内容で一応計画をしております。

以上です。

[何事か言う人あり]

○生涯学習係長（石川英之君） 人数的には延べでございますけれども、約600人前後の保護者の方が一応参加をして、その数で参加しているという内容となっております。

○委員長（今村好市君） 主な講師、どんな人を呼んでいるか。

○生涯学習係長（石川英之君） 講師については、学校の先生ですか、専門家を招いたり、いろいろだと思うのですが、その辺ちょっとどうですか……

○委員長（今村好市君） 多田事務局長。

○教育委員会事務局長（多田 孝君） 私の記憶の中では各学校によってですが、年に3回から5回コースでやっております。一番最初は、どこの学校でもまず校長先生が講話という形で講師を務めて、家庭教育の大切さとか、そういうところをお話しされているのかなというふうに思います。

その後の講師につきましては、その学校それぞれいろいろな方面にわたっての講師をお願いしているのですが、具体的にはちょっと失念をしまして、資料が手元にございませんので、またお知らせをしたいと思います。申しわけございません。

○委員長（今村好市君） 市川委員。

○委員（市川初江さん） 私も家庭教育のことはずっと言い続けているわけですが、やはり家庭教育は感化の教育と言われておりまして、親自身の教育なのです。ですから、本当に家庭教育学級のカリキュラムを見ますと、健康についてだとか、そっちのほうにいつてしまっていて、何か的外れているのではないかなというふうに私ずっと思ってきているのです。そういう意味では子供を、学校の教育は人間教育しっかりしていただいて、人間を育てなくてはいけないわけですので、そのやはり一番根本になるのが家庭なのです。ということは、お父さん、お母さんの生き方、また子供に対する触れ方、そういうものが大変重要になってくるわけで、家庭教育は親がどう子供の見本になるような自分になったらいいかという教育が私は大事ではないかなというふうに思っているのです。そういう専門の講師の方がいらっしゃいますけれども、そういう方をお願いをすると成果が出てくるのではないかなというふうに思うのです。そういう点で視点を、

もう少し的を合わせて、家庭教育のカリキュラム、講師などの選び方を考えていただいたらありがたいと思うのです。要望ですけれども、一言あればお願いいたします。

○委員長（今村好市君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（多田 孝君） 家庭教育、親の教育とも言われますが、先ほど市川委員おっしゃったような形で学校のほうにも要望を、お話をつなぎたいと考えております。家庭教育、親の教育、社会教育とかにも通じます。ぜひ市川委員さん、所属しております女性アドバンスのほうからもいろいろ働きをかけていただきますよう、お願いを申し上げたいと思います。

以上です。

○委員長（今村好市君） ほかに。

なければ、2巡目……では、青木委員。

○委員（青木秀夫君） さっき小森谷さんが質問したことに関連してなのですけれども、私はこれ毎回何度も聞いているのだけれども、外国語の指導助手の先生方のことについて聞きたいのですけれども、今度4人にしますと、各学校に1人ずつというような感じになると。南小と北小が合わせて1人だとかとさっき説明を受けたのですけれども、それで例えば東小とか西小は1人専属で今度配置されるということにまずなるのですか。

それで、そうしますと、先ほどの説明ですと、平成32年か、2020年から今度は教科に採用されるということで、前倒しで今5、6年生なんかには週1回授業として今やっているのですか。それで、そうしますと、週1回ということは5年生、6年生だと、西小だと2クラスだから4時間しか授業をやらないわけですよ。それで、そのほかに3年生、4年生とかというのも外国語活動とかなんとかと称して、5、6年生からちょっと下へおりて、今それも始まっているのですか。そうすると、3、4、5、6に授業をどこかへ組み込んでやっていたとしても週に4時間だよ、授業に携わるのが。そうでしょう。1か月十五、六時間というような授業時間で、その間このALTの先生というのは何やっているのですか、それ聞きたいのです。

○委員長（今村好市君） 小林指導主事。

○指導主事（小林浩子さん） 今現在の話ですけれども、今現在は例えば1人、東小学校と南小学校を兼任してまして、東小学校に3日訪問し、南小学校に2日訪問しております。東に訪問する3日のうち、そらいろいろ保育園にも訪問しております。青木委員さんがおっしゃるように、5、6年生は各1時間、東でいえば1学年2クラスありますので、2学年ですから二二が4。それ以外の学年も、毎週ではないところもあるのですけれども、1時間あるとして4学年ですから、2クラス掛ける4クラスで8時間です。そらいろいろ保育園に訪問となりますので、もし1年から4年のやるときと5、6年も重なれば、かなり満杯になります。ただ、それはならないように計画のほうは立てさせていただいておりますので、また2日間ある南小も同じような形ということですので、現状ではかなり授業数は埋まっているのかなと。

ただ、それが青木委員さんがおっしゃるように、東だけ、西だけになった場合、かなり時間的な余裕が見込まれますので、そこの部分は今後の課題ということで、実際先ほど教育長からちょっとお話がありました、名前を言ってしまうと、ナバさんが任期途中で職をかえるという事態になりましたのも、なれない外国での生活と、それから東小は英語が話せる先生がたくさんいることによって、ナバさんの役割というのが余り本人自己有用感が図れなかったとか、自己肯定感が得られなかったというところがありまして、やは

り彼らもなかなか外国語活動だけの時間だけのつき合いというものだけだと難しいところもあるので、JETプログラムの中でどこまで任用していいかわからないのですけれども、ほかの部分に活用できるようなことも考えていかないといけないなど。実数的なこともそうですし、今回の1人任期途中でやめてしまったということも含めて、今現在まだ案はないのですけれども、今後考えていかななくてはなというところですよ。

○委員長（今村好市君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） それで、私が聞いているのは、今はそうすると5、6年生は週1時間ずつ授業というような形でやっていて、3、4年生は……

[何事か言う人あり]

○委員（青木秀夫君） 1から4までというのは1年生もやっているの。それは随分みたいなのでやっているの。毎週1時間ずつやっているのではないのでしょうか、1年。

○委員長（今村好市君） 小林指導主事。

○指導主事（小林浩子さん） 毎週1時間はやっていません。毎週1時間ですと年間35時間になってしまうので、1、2年生は10時間程度です。3、4年生はもっとやっています、20時間近く。

○委員（青木秀夫君） 3、4年生が20時間ね。それであっても、週に4時間か5時間しか授業ないでしょう。ALTの先生は。それで、それを充当したとしても週に5時間ぐらい、四、五時間でしょうというの。だから、その間何やっているのですかと言っているのです。今のところは東小に3日来ていると言うのだけれども、3日間に5時間ぐらいしかやらないわけだよ、単純に計算すると。すると、その間はその人は何しているのですかと聞いているの。

○委員長（今村好市君） 小林指導主事。

○指導主事（小林浩子さん） 教材研究も行っておりますが、ある学校の例ですけれども、先ほど話しましたように、確かに授業で教える時間ばかりではないので、その方をほかの授業にもティーツという形で入っていただいて、補助的なものをしていただいているような学校もあります。ただし、日本語での授業ですので、どこまで補助していただけるかというところもありますので、青木委員さんおっしゃるように、ALTの活用の点ではまだまだ課題があるというのは事実です。

○委員長（今村好市君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） だから、私が聞きたいのは週に5時間ぐらいしか、これから増えたとして五、六時間。1年生から4年生まで埋めたとしても10時間ぐらいしかせいぜいこれならないでしょう。そうしたら2つの学校、クラスがいっぱいあればいいのですよ、1つの小学校の中に4クラスみたいに。余った時間は何しているのかなと思ってお聞きしているのです。

教材研究と今小林先生言うけれども、教材研究たって、聞いている内容からしたって教材なんて授業をやっているわけではないでしょう。お遊びの幼稚園生が歌を歌っているみたいなことをやるようなものだから、教材研究たってまだ教材もないのだから、さっきも言ったように、教育研究所で5年生、6年生のこれからのシステムをつくっているところだと言っているぐらいなのでしょうから、個人個人が、私もう一つ聞きたいのは、このALTの先生というのは板倉町が採用しているわけではなくて、文部省か何かの外郭団体から割り当てて来て、こっちで面接して通るとか、そういうことはないのでしょうか。一方的に向こう

から配付、物ではないから、配付と言っては悪いけれども、配給されたものを受け入れているわけなのでしょう。だから、どの程度の教員のレベルというか質というか、そういうのもわからないで受け入れているわけでしょう。果たしてこの人が教師としてふさわしいか、それだけの資質を持っているかどうかとかという、そういうのも、前長く来ていた人、私知っている人いるけれども、かなり程度悪いよね。あれっと思うような人が来て、ただ金髪と青い目でいるという、何か日本人の西洋人コンプレックスというのか、金髪で青い目ではないと価値を認めないと。では、ALTの先生が中国系のアメリカ人だとか、そういう人だと余りありがたいがらないと思うのです。中国系のアメリカ人だっているわけだから、やはり青い目と金髪ではないと何か価値を認めないと。

問題は、これ本当にやるのだったら、やはりALTの先生だって、板倉町、どうにもならないのでしょうかけれども、これいろんな仕組み見ると、文部省の外郭団体から、そこがまとめて、受け入れた人が各地に配置されてくるといふか、そんな感じなのでしょうから、私が言いたいのはそんななら、本当に英語の教育を小学生にするのだったら、教育長よく知っていると思うのだけれども、日本人で英語のできる人を雇ったほうがよっぽど成果上がると思うのですけれども、その辺はどうですか、教育長。日本人で英語のできる人を雇って、世の中に、今、日本だって小学生ぐらいを教えられる人だったら物すごくいると思うのです。だから、そういう人をこれだけの人件費をかけてやるのなら、家庭の主婦だろうが何だろうが、パートでも何でも雇ってくれば、これ1時間当たりの給料ということは3万円ぐらいするのですよ、これ。1時間3万円か4万円ぐらいして、計算すると、これ時給です。だから、臨時でそういうのを雇うのなら、もうちょっと文部省と縁切るといふことはできないのでしょうかけれども、本当はそういうのをやったほうがいいかなと思うのですけれども、どうでしょうか。

○委員長（今村好市君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） そういったことは青木さんの言うことがほぼもっともだと私は見えています。郡内を調査しましても、JETプログラムによらないでの外国語助手を、この間そういうものも調査をさせたのです。なぜそういう方法を隣の例えば郡内でも半数以上が、これJETプログラムなんか使っていないのです。

[何事か言う人あり]

○町長（栗原 実君） そうそう。だから、いわゆる時の町の裁量なのです。それらも研究しろということで既に、だってほかの町はみんなどの町も子供の教育を真剣に考えて、片やJET、片や日本人も含めたそういう先生をいわゆる採用して、価格はどちらが高いのかとか全て調べなさいということで既に指示は出しています。ということで、あとは教育長にお尋ねですから、そういう意味では私も随分、だから外国人のコンプレックス的な、いわゆる先ほど指摘された、でも最近見ていると、同じ金髪だってアメリカ人ではない人だっていっぱい来ているのですけれども、どうしても西洋かぶれに見えるようなところの人が来るのです。だから、逆に言うとメキシコ人だとか、あるいはいろんな形でそういうものを見えていますので、でもどういうわけか確かに中国系とか我々と同じような顔をしている人、それだって優秀な人はいっぱいいるはずです。なおかつ郡内でも全部JETプログラムを利用している方はそうではないのです。この間そういったことで議論しまして、とりあえずどの町も自分の町の子供をよりよく育てようという考え方で向かう手段として違うというのは、それを研究してくださいというようなことで指示はしておりますが、そういった意味でどうぞ。

○委員長（今村好市君） 鈴木教育長。

○教育長（鈴木 優君） 青木委員がおっしゃるとおりなのです。つまり日本人で英語堪能、その方たちが担任と一緒にやると今以上に内容の濃いものがあると思います。つまりALTというのはあくまで助手ですから、確固たるものを持っていないわけです。中には遊びがてらと言ったら語弊ありますけれども、行ってみるかというような者もいるわけです。だから、昔は当たり外れというようなことがあって、どんな者が来るのかなというふうな戦々恐々としていたわけですが、最近はその辺を考えてくれて、そんなに外れはないというふうに思ってきていますけれども、ちょっと間違っているかもしれませんけれども、そういう助手が来るようになったと。

ただ、これだけのものを配置してくれるわけですから、では受けようと、それも断る理由はありませんから、受けておくと。その上に立って細かい担任との指導法、それを助手ですから、やはりこういう流れがあるというようなことで指導案ではありませんけれども、お互いに検討し合って、そして2人で組んで教えるべきではないかなと思っています。その部分、日本人であるならば省けるというところです。ただ、以前からもこういったところを呼びかけて、板倉町マイタウンティーチャーではありませんけれども、やってもらっている方もおりますけれども、残念ながら数少ないというふうなことです。いわゆる指導教員といいますか、ボランティア的なものがありますけれども、そういう人がいればもっともいいものができると思うのですが、残念ながら今後この文言を呼びかけていけば、いいというのですか、持っている方たちが出てくるのではないかなというふうに思っていますけれども、それを一つであるというふうに思っています。

いずれにしても、資質の問題がありまして、このナバにしてもいいものを持っているのです。いいものを持っていますけれども、性格的に残念ながら溶け込めないと。もうコミュニケーションを図るべきところが図れないというような性格を持っていたものですから、授業時間以外は何やっているのというようなことに対しては時々見たことがありますけれども、ぽつんと、職員室の広い中に1人座っていると。それは、指導案といいますか、教材研究であるかもしれませんけれども、そういう形で日本人教諭が遠巻きにしているというようなことで、それもやはり今後の課題だと思っています。いかに使うか。実際には実質四、五時間しかやっていないと思いますけれども、それをほかの違う外国語活動以外のところに連れて行って、そしてコミュニケーションを図らせるというふうなこともやはり指導案として必要なと思っています。そういったものが今後の課題ですが、いずれにしても日本人が基本的に担任とチームワークでやっていると、もっともいいものができるかなと思っています。

○町長（栗原 実君） はっきり言いますと、最大の違いはJETプログラムの人たちいわく、要するに全額、さっき話に出た。ですから、さらに問題だという研究しなさいと言ったの、そういうことになるのです。板倉町はお金がただだから、こちらをとっていると。郡内の町でもほかの町で多分半分以上は自分の町の負担で好きな先生をとっていると。だから、それは目先はこちらはただだけれども、いわゆる安物買いの銭失いだから、わからないということで、他町が、だって一番いい形でお金が全部国から来るということでやるなら、みんなJETになるだろうと、なぜそういう道も選ばないのかということ疑問に思うこと自体から出発しなさいというような話もさせていただいたということです。

○委員長（今村好市君） 青木委員、いいですか、今の答えで。

[何事か言う人あり]

○委員（青木秀夫君） だから、私が……

〔「その件です」と言う人あり〕

○委員長（今村好市君） その件、多田事務局長。

○教育委員会事務局長（多田 孝君） 事務局サイドから今の件につきましてお話をしたいと思います。

実はこの28年度の予算を提案するに当たりまして、当然今町長がおっしゃりましたほかの町、近隣の町ではJETプログラムを使っているところありません。4町ございませぬ。うちだけでございませぬ。なぜ町単でありながらそちらを使っているのかということで、そこに町長からの命もございませぬけれども、事前に調べておりました。

実際予算のほうにも上げるべく、財政当局とも相談をさせていただきました。その中で、このJETプログラムを使うと普通交付税で1人当たり472万円入りますよと。実際今予算計上しておりますのが、計算していただくとわかるとおり、1人頭449万5,000円なのです。全て100%以上賄えてしまうというだけの交付金があるわけでございます。ほかの町では民間を使っておりますけれども、民間を使った場合は全部町の持ち出しになるということからJETにしなさいということで、今回こういう形で増員もさせていただきましたけれども、増員しても町から出るお金はないということで増員もさせてもらいましたけれども、こういう形で計上させていただきましたけれども、担当している事務局側とすれば、ほかの町と同様、民間で効果の上がるであろう外国語指導者に委託が頼めないかというふうに考えているところでございます。

ただ、今般はこういう形でJETプログラム、ぜひとも4人、1人増員ということでお願いができればということでございませぬので、よろしくご検討をお願い申し上げます。

○委員長（今村好市君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 交付税で措置されるというけれども、非常にこれはその話の脱線したからやめておくけれども、怪しげな話なのではないの、交付税で措置されるというのは、これ、では基準財政需要額に加えてどうのこうのとやっていくと、収入額との差額が交付税で来るのだとなると、ややこしくなると、これはいいや、後で、ほかで聞くけれども、そういうことはないのではないかなと思うので、それ調べておいてください。

それと、外国の講師頼むと、さっきも発音がどうのこうのと小林先生が言っていたけれども、ネイティブイングリッシュとかとよく言うと、小さいときからやると、そういうふうになるのだというけれども、そんなことないと思うのです。いいのですよ、日本人はジャパニーズイングリッシュで。我々がテレビなんかで見たって外国の人が日本語を話すと、ああ、すぐ外人だなとわかるのと同じように、日本人が英語を話したら、ああ、あの人は外人だなとわかって、要はどんなたどたどしくても通じればいいのだから、日本だって関西弁だの東北弁だのっていっぱいあるのだから、余り発音がどうの、耳がどうのとかというのにこだわるの、それが口実の第一の金髪と青い目なのですよ。だから、そうではなくて、さっき言った本当に中身を教えるのであったら、さっき教育長も言ったけれども、日本人のできる人、そういうのを取り入れたほうが。そんなものは板倉町にいなくたって人材派遣会社に頼めばもういっぱいいるでしょうから、そういう人を効率よく、いい人を今度選んで頼んでやれば、経費の面でも結構、これだけの金額出せば対応できるのではないかなと思うので、検討してみてください。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

外国語指導助手についてはもうちょっと研究が必要だということで、事務局側もそういう認識を持っているということですのでよろしいでしょうか。

では、次行きます。

ほかに。

今1回目がまだ。

○委員（亀井伝吉君） 奨学金のことなのですが、板倉町ではどのぐらいの方の申し込みがあるのでしょうか。それと、東部公民館と南部公民館の使用料の金額が違うのですけれども、これはどうしてなのでしょう、お伺いします。

○委員長（今村好市君） 坂田係長。

○総務学校係長（坂田俊二君） お手元の資料になりますが、14ページになります。繰出金しかのっておりません。現在板倉町の貸与金額になりますけれども、約1,700万円ほど貸与金額のほうを出しております。人数にしますと、32名分の金額を出しております。返済等を含めると、全体的な残金は平成28年3月1日現在ですけれども、約6,900万円ほどの基金のほう募っております。そういった中で毎年、今年度についてもこれから奨学金の審査会等を開催する予定になっておりますけれども、おおむね10名前後の方が毎年この奨学金の申し込みをしておる状況でございます。

以上です。

○委員長（今村好市君） 公民館は東部公民館と。

○東部公民館長（川島淳子さん） 東部公民館の使用料6,000円と少ないわけなのですが、東部公民館の場合、利用団体以外の個人的にお部屋を使う方から部屋によって金額も違ってくるのですけれども、ほかの公民館とかはみそづくりとかで何かかなり頻りに調理室等を使っているようなので、その辺の違いで東部公民館の場合は若干少な目な計上になっております。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

○委員（亀井伝吉君） あと南部公民館も違うのですけれども。

○委員長（今村好市君） 川島館長。

○南部公民館長（川島 忠君） お世話になります。

今、東の川島館長が申しあげましたですけれども、南部公民館の使用料については、みそづくり16組ぐらいですか、今回。今ちょうど盛んに行っているところなのですけれども、その使用料関係がありまして、この金額になっております。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

ほかに。

いいです、もう了解です。黒野さんは、1巡目が終わっていない。

島田委員。

○委員（島田麻紀さん） スポーツ振興係にお伺いします。

この中にちょっと見当たらないのですけれども、本来なら今週末に予定されていたヘルスパレーボール大会というのがありましたよね。それは一応周知方法、私家庭婦人パレーボールのチームに入っておりますけれども、どういったところにこういう大会がありますよというお知らせを出したかと、あといきなり大会では

なくて、体験というような形をとってからの大会というふうな形をとらないのはなぜかというのをちょっとお伺いしたいと思うのですけれども。

○委員長（今村好市君） 根岸係長。

○スポーツ振興係長（根岸信之君） 今週末ヘルスバレーの大会を実施予定でございましたが、チーム数が集まらず中止ということになったのですけれども、募集方法につきましては町のホームページ、家庭婦人バレーボールとあと海洋センターを利用しているソフトバレーのほうを利用している団体のほうに募集のほうをかけました。やはり経験がないということで、今回は見送るということでございました。今回教室と体験等をやらずに大会を組んでしまったのはちょっと事務局のミスでありまして、だから参加者がいなかったのかなと考えております。次年度以降はちょっと教室と体験等を検討させていただければと考えております。

○委員長（今村好市君） 島田委員。

○委員（島田麻紀さん） 私も極力人数集めに頑張ってみたのですけれども、時期的なものもあるみたいで、お子さんを持っている方はスポーツ少年団の卒団式とかぶっていると、やはりどうしても卒業、入学シーズンなので、忙しいという方とかもいらっしまったので、また時期も見て、ぜひとも皆さんにスポーツを通してコミュニティーを広げていただきたいと思うので、ぜひともよろしくお願いします。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

○委員（島田麻紀さん） 結構です。

○委員長（今村好市君） ほかに、2巡目になりますが。

黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 総務関係です。先ほど私が質問した20ページなのですけれども、悪いと思って質問、下のはしなかったのですけれども、並木剪定処分委託料という20ページですけれども、西小が11万円ちょっと、最初は10万円ですけれども、ぱらぱらで、真ん中の南小は100万円強になっているのですけれども、大がかりな何かをやるのか、その辺をわかれば一つ具体的にご説明を。大事なこういうことなものですから、新規事業ではないのですけれども、大々的にやることならば新規事業に入っていなくても、こういう項目を100万円というのは相当な並木を切る、剪定するかと思うので、本来ならば最初に具体的に説明していただければよかったと思うのですけれども、それがやはり親切心というのではなくて、一つの事業だと思うのです。それは先ほど話あったので、もし細かくわかればお願いします。

○委員長（今村好市君） 坂田係長。

○総務学校係長（坂田俊二君） 南小の体育館の南側という形になるのですけれども、隣の西側に町道があるわけなのですけれども、その町道までもう覆いかぶさっているような木になっております。もしくは、もうさらに隣地のところまで木が覆いかぶさっているような状況が実際になっている状況になっていまして、これについては至急対応しなくては、また危険性も若干、木のほうが大分密林みたくなっておりまして、非常に暗い状況にもなっております。そういった状況も含めまして、今回南側の樹木の剪定もしくは伐採も含めて検討をしていきたいというふうに考えての予算要求でございます。

○委員長（今村好市君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 時間もあれなものですから。木というのは少しずつ伸びていくわけですよ。今日、昨日の問題ではないと思うのです、恐らくは、恐らく多分近所の人や学校関係、教育関係だってわかってい

たと思うのですよね、今の説明を聞けば。去年でもおととしでも、もうかなり道路へ出ていると。あそこカーブですから、私も通ると見えるのですけれども、ですからやはり先ほどの事故があったり、いろいろ事故が起きる可能性があるものですから、あっと思った、予算のお金も大変ですけれども、そういうことのでかい事故につながることにについては、やはり早目な対応でお願いできると思うのです。答弁いいです、もう。

○委員長（今村好市君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） 総務学校係の11ページ、下のほうに食糧費とありますよね、食糧費。その中で小学校再編準備委員会時お茶代とあるのですけれども、40本掛ける85円掛ける12回分。聞きたいのはこの12回分なのですけれども、要するに4月から28年度中は毎月1回ということですよね、基本的に。それで、例えばこの辺のスケジュールですけれども、28年度中はどこまでやるのか。例えば平成30年が北と西で32年が東と南ですよね。それを一つの目標にして、28年度中は毎月1回会議やるわけですから、ある程度スケジュールではないのですけれども、計画がもしあればちょっと示していただきたいと思います。

○委員長（今村好市君） 多田事務局長。

○教育委員会事務局長（多田 孝君） ただいまのご質問、再編準備委員会の12回と、予定はということですが、今若干役場庁舎内で検討をしております、第2回目の会議がまだ開けないでいるわけですが、平成28年度の予定としましては、教育委員会が立てました基本計画にもございますけれども、主に準備委員会において専門部会も含めてですけれども、細かいところまで検討していくということで予定しております。ただ、今のところまだ2回目が踏み込めないというところで、若干時間をとっているところなのですが、予定としては毎月1回、12回でというふうに当初予定をしておるところでございます。以上です。

○委員長（今村好市君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） そうしますと、具体的にどこまで詰めていくかというのはまだ検討中ということで、例えば前回中止になりましたよね。ああいった内容で当面は詰めていくということですか。

○委員長（今村好市君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（多田 孝君） 具体的にどこまでということなのですが、28年度、ほぼ実施計画年度明け、もしくは年明けぐらいにこの基本計画でいきますと、実施計画を立てていくという予定になってございますので、28年度におきましては、どこまでということではなくて、ほとんどもととなるところは決めていくということになろうかと思えます。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

時間が参りましたので、この辺で質疑は打ち切りたいと思いますが、議会開催中につきましては、もし疑問点がありましたら、各担当のところに行って、具体的に聞く必要があれば聞いていただいて結構ですので、委員会としては、一応教育委員会の審査については終了いたします。

○閉会の宣告

○委員長（今村好市君） 大変長い時間お世話になりました、ありがとうございました。

本日の全ての委員会の審議を終了いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会 （午後 3時30分）